

新潟市立小中学校の適正配置について

答 申
(案)

平成 年 月

新潟市立学校適正配置審議会

目 次

1	はじめに	1
2	新潟市の現状	2
(1)	児童生徒数と学校数	2
(2)	通学の状況	3
(3)	教職員配置数	4
(4)	中学校の部活動	4
3	学校配置の課題	5
(1)	少子化の進展	5
(2)	学校規模による <u>傾向</u>	5
4	適正配置の基本的な考え方	7
(1)	適正配置の必要性	7
(2)	基本的な事項	7
	①学校と地域の協働・協創	7
	②通学区域と地域コミュニティ	7
	③通学距離・方法	8
	④学校規模	8
	⑤学級編制	8
	⑥学校選択制と一貫教育、小中一貫校	8
(3)	適正規模	9
	①適正規模の考え方	9
	②新潟市の適正規模	10
	③小規模校と大規模校	11
(4)	<u>適正配置で配慮すべき事項</u>	12
	①地域との <u>協働</u>	12
	②子どもの <u>教育環境</u> 、 <u>通学の安全</u>	12
	③行政の積極的な <u>情報提供</u>	12
	④地域の実情との <u>調和</u>	12
	⑤ <u>適正規模化をした学校</u>	12
(5)	<u>検討基準と審議</u>	13
	① <u>適正規模校の場合</u>	13
	② <u>小規模校の場合</u>	13
	③ <u>大規模校の場合</u>	13
	④ <u>その他の事項</u>	13

5	具体的な適正配置（方向性）	14
(1)	<u>適正配置（方向性）の考え方</u>	14
(2)	<u>適正配置（方向性）のすすめ方</u>	14
(3)	方向性の概要	15
	①本市の小中学校の状況	15
	②規模別学校数	15
6	各区の <u>適正配置の方向性</u>	16
(1)	北区	16
(2)	東区	19
(3)	中央区	20
(4)	江南区	23
(5)	秋葉区	25
(6)	南区	27
(7)	西区	30
(8)	西蒲区	33

参考資料

諮問書	36
小中学校の学級数別一覧表（平成21年度・方向性）	38
方向性と通学区域の広がり	40
小中学校通学区域概図	49
小学校区、中学校区の方向性	51
市議会、自治協議会の意見	55
学校適正配置関連法令	68
第9次新潟市立学校適正配置審議会委員名簿	71
審議経過	72

答申（素案）に対するご意見

1 全体を通して

(1) 答申書の構成として、今回見直しする理由付けが弱い気がする。

小規模校・大規模校のメリット・デメリットをふまえ、審議会として、現状のままではどういう問題が起きていて、今回取り組むことにしたのか、また、児童にとっての良い教育環境をどう考え、具体的な適正配置案に至ったのかの理由が弱い。これがないと見直しへの説得力に欠けると思われる。

また、教育的視点だけではなく、財政や人などの制約条件にもふれる必要があると思う。いろんな課題を抱えている中で、ベストの対応は不可能であり、いかにベターな解決策を見出していくかが重要で、制約条件がある中で選択肢を示しながら地元との協議を進めていくことが大切だと思う。

具体的な適正配置案に至った経緯についても、出来るだけ説明した方が良いと思われる。この配置案で得られるもの、冒さなければならないリスク、地元での混乱を最小に抑えつつ教育効果など配置換えすることによる成果を大きくするために、どう審議してきたのかなどである。

(2) 地域にとって学校が無くなるという事は今までの歴史が消えるようで、反対の声が出るのも納得できます。時代の流れと少子化が進んでいる今はやむを得ない現状ではないかと思います。

また、小規模校はそれなりにまとまっていますので地域にとっても大事な役割を果たしています。その中で、今後は子どもたちが互いに補い合い、協力し合ってたくましく時代を担う青年として成長できるよう、学校、地域で見守っていく事が理想だと思っています。今後適正配置の実施にあたって地域と十分協議してもらいたいと思います。

(3) 9、10、11ページの適正規模の記述をもっと前に持っていくことはできないか。答申を開いた時、最初に適正規模の考え方を知りたいと思う。

(4) 具体的な修正のご意見

答申素案にあらためて下線や説明を加えて示しました。

1 はじめに

進める ⇒ すすめる

新潟市では、国の教育改革に先駆けて策定した「新潟市教育ビジョン」に基づいて、学校と社会教育機関、地域住民や家庭、地域で活動する団体・企業などが連携し、一体となってすすめる「学・社・民の融合による教育」に取り組んでいます。

削除しては？

学校教育では、確かな学力と体力を身につけ、能力と個性を磨くことにより、自分に自信をもち、国際社会の一員として自覚と責任をもって世界と共に生きることができる、心豊かな子どもを育むことを目指しています。

しかしながら、本市の児童生徒数は長期間減少し続けており、この傾向が今後も継続するものと見込まれています。こうした中で、教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、学校の適正配置が大きな課題となっています。

本審議会は、児童生徒数の増減に伴う学校の適正配置について、これまで数次にわたって答申してきましたが、このたびは、少子化の進展と14市町村の合併、そして政令指定都市への移行を背景に、全市的な視点からの市立小中学校の適正配置のあり方について、審議会として「学校適正配置の基本的な考え方」と「具体的な適正配置」について諮問を受けました。

本審議会ではまず、「学校適正配置の基本的な考え方」について審議を行い、少子化が進展する中で次代を担う子どもたちのために、充実した教育環境を確保するとともに、政令市新潟として、地域と協働して創る学校配置についての基本的な考え方をまとめました。

市立小中学校に学ぶ子どもたちのために、「基本的な考え方」で示した基準により、適正規模を目安とした組合せを具体的な適正配置の方向性としてまとめました。

今後、この答申を基に、教育委員会が検討を重ね、地域の皆さんと協働してよりよい教育環境を創りあげていただきたいと思います。

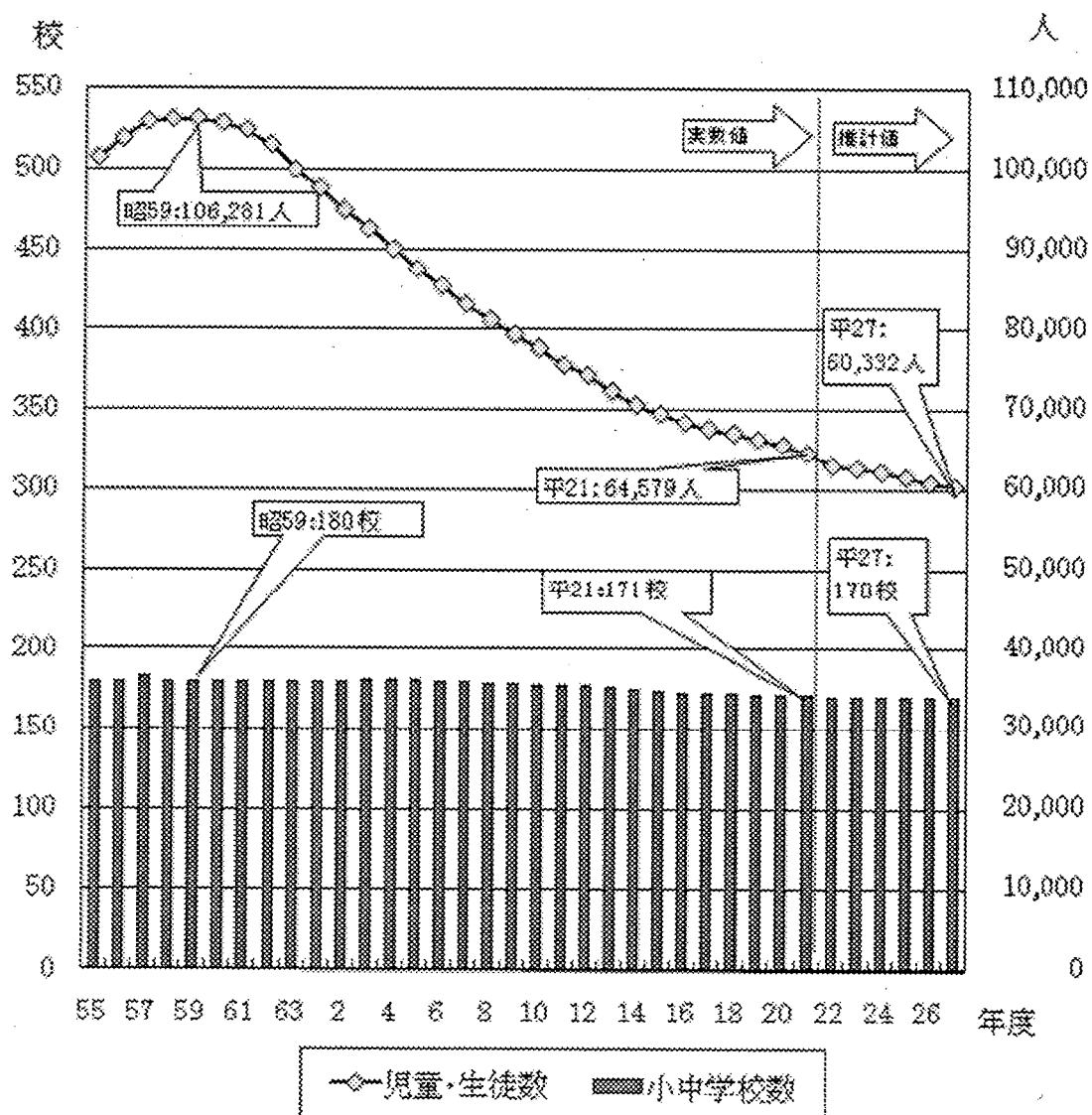
2 新潟市の現状

(1) 児童生徒数と学校数

新潟市の児童生徒数は、第2次ベビーブーム（昭和46～49年）に生まれた子どもたちが小学校4年生から中学校1年生になる昭和59年度に約10万6千人であり、その後は社会状況の変化の下、さまざまな要因で減少し、平成21年度には約6万5千人になっています。

この間に児童生徒数は約4万人、学校数は9校減少し、1校あたりの平均児童生徒数は、昭和59年度の約590人から平成20年度には約380人になり、約210人減少しています。

新潟市の児童生徒数と学校数の推移



(2) 通学の状況

本市の児童生徒のほとんど（児童約97%，生徒約74%）が徒歩で通学しており、徒歩通学でない中学生のほとんど（約25%）は自転車通学をしています。

小学校の徒歩での最長距離は4.2km、中学校では徒歩で4.0km、自転車は8.5kmです。

小中学校通学最長距離 (km)

行政区	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
小学校徒歩	3.0	3.2	2.5	3.5	3.5	4.2	3.7	3.7
中学校徒歩	3.2	3.8	2.7	4.0	3.0	2.2	3.8	1.0
中学校自転車	5.2	5.5	3.5	5.5	6.7	5.0	6.8	8.5

(平成20年7月現在)

スクールバスは、統合により通学区域が広くなった地域などで、徒歩または自転車通学が困難な一部の地域で運行されています。

スクールバスの運行校数 (校)

行政区	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲	計
小学校	3	0	0	2	1	6	1	2	15
中学校	1	0	0	1	2	3	0	1	8

(平成20年7月現在)

配当基準 → 配置基準では？

県では、配当基準となっている。

(3) 教職員配置数

新潟市の教職員配当基準は、国の標準により新潟県が定めています。

校長、教頭のほか学級数に応じた教員が配置され、さらに学校の規模に応じて級外の教員が配置されます。学校規模による一般的な配置は、以下のとおりです。

教職員配置数 (小学校)

学校規模	6学級	12学級	18学級	24学級
教職員 配当基準	校長 1	校長 1	校長 1	校長 1
	教頭 1	教頭 1	教頭 1	教頭 1
	担任 6	担任 12	担任 18	担任 24
	級外なし	級外 1	級外 1	級外 2
合計	8	15	21	28

教職員配置数 (中学校)

学校規模	6学級	9学級	12学級	18学級
教職員 配当基準	校長 1	校長 1	校長 1	校長 1
	教頭 1	教頭 1	教頭 1	教頭 1
	担任 6	担任 9	担任 12	担任 18
	級外 3	級外 5	級外 6	級外 10
合計	11	16	20	30

(4) 中学校の部活動

中学校における部活動の状況を、学校規模と部活動の平均数でみると、学校の規模が大きくなるほど選択できる部活動の種類が多くなることがわかります。

中学校の学校規模別部活動数 (部)

学校規模	6学級	9学級	12学級	18学級
運動系男子	3. 3	5. 0	6. 3	8. 0
運動系女子	3. 0	4. 3	5. 9	8. 0
文化系	1. 0	2. 9	3. 6	5. 2
平均部活動数	7. 3	12. 1	15. 7	21. 2

(平成20年7月現在)

答申（素案）に対するご意見

1 学校規模によるメリットとデメリット（5, 6ページ）について

（1）小規模校のデメリットについては表現や内容に不足を感じる。

教員配置の問題や学習面での問題、いきなり多人数の学校に進学した場合の問題点、あるいは将来予想されるさらなる少子化に直面した場合のデメリットなどもう少し具体的かつ懇切に述べないと地域の「学校残すべし」の要望には勝てない。多くの議員さんも総論賛成、各論反対でしょう。

（2）誰にとってのメリット・デメリットなのか。大きく言うと児童、先生、父兄にとってのそれようだが、優先すべきなのが児童であれば、メリットの方が大きく、ここだけをみると、小規模・大規模校でも悪くないと受け取られる可能性がある。もう少し整理して、説得力を持たせた方が良い。

また、重要なことは、審議会として、このメリット・デメリットをどう分析し、適正規模の考え方や適正配置につなげていったのか、その理由・根拠で、それも説明した方が良いと思われる。

3 学校配置の課題

(1) 少子化の進展

時 点
修正

新潟市の児童生徒数は、長期間にわたり毎年減少しています。平成21年度の児童生徒数は約6万5千人ですが、平成27年度推計では約6万人になり6年間で約5千人減少する見込みです。1校あたり平均で、約30人減少することになり、市全体として学校も小規模化が進みます。

これまでの推移から、児童生徒数の減少傾向はさらに継続すると考えられ、小規模校も増加していくものと予想されます。

このような状況の中で、地域と行政が協働してできるだけ公平で良好な教育環境を確保していくことが必要になります。

(2) 学校規模によるメリットとデメリット

市全体で少子化とともに小中学校の小規模化が進行しています。また、少数ですが大規模校もあります。

学校規模により教育効果や学校運営などの面にどのようなことがあるか、以下にまとめました。

明確化

この表から、小規模校でメリットになる事柄は大規模校で得られにくく、大規模校のメリットは小規模校では得られないことや、同じ事柄でも、見方や考え方、子どもの状況によってメリットにもデメリットにもなるように考えられます。

学校規模によるメリット、デメリットを考えながら、子どもたちにとって良好な教育環境を整えていくことが必要です。

○小規模校のメリット、デメリット

適正規模を考える3つの視点で整理
(内容は同じ)

メリット	デメリット
①教育環境 ○人数が少ないので、温かみのある教育ができる。	①教育環境 ○成長の中で場面に応じてさまざまな人間関係の経験を得る機会が少ない。 ○人数が少ないので集団の中で役割が固定化されやすく、社会性など人間形成の可能性が少なくなりがちになる。 ○子ども同士の競い合いが少ないため、向上心が育ちにくい。 ○図書館の本の冊数や種類が少ない。 ○1学年に1学級になると学級編制ができなくなる。

3 学校配置の課題

修正後

(1) 少子化の進展

新潟市の児童生徒数は、長期間にわたり毎年減少しています。平成21年度の児童生徒数は約6万5千人ですが、平成27年度推計では約6万人になり6年間で約5千人減少する見込みです。1校あたり平均で、約30人減少することになり、市全体として学校も小規模化がすすみます。

削除しては？

これまでの推移から、児童生徒数の減少傾向はさらに継続すると考えられ、小規模校も増加していくものと予想されます。

このような状況の中で、地域と行政が協働してできるだけ公平で良好な教育環境を確保していくことが必要になります。

断定する強い言葉を修正

(2) 学校規模による傾向

追加

「どのような影響があるか」
に修正しては？

意味がわかる
よう

市全体で少子化とともに小中学校の小規模化が進行しています。また、一部の地域では、宅地開発の影響などで、大規模校もあります。

もう少しわかり
やすい表現に

学校規模により教育効果や学校運営などの面にどのようなことがあるか、以下にまとめてみました。

小規模校は、人数が少ないので落ち着いた環境であり、また学校生活全般において先生の目がよく行き届きやすいようになります。

また、大規模校では、さまざまな人間関係を経験できることや、クラス対抗などの競い合いから、力を合わせることの喜びを得られやすくなります。

このように、学校規模により教育上得られるものがそれぞれあると思われるで、学校ごとに、メリット、デメリットを考えながら、子どもたちにとって良好な教育環境を整えていくことが必要です。

○小規模校のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none">人数が少ないので、温かみのある教育ができる。	<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none">成長の中で場面に応じてさまざまな人間関係の経験を得る機会が少ない。人数が少ないので集団の中で役割が固定化されやすく、<u>社会性など人間形成の可能性</u>が少なくなりがちになる。子ども同士の競い合いが少ないため、<u>上心が育ちにくい</u>。図書館の本の冊数や種類が少ない。1学年に1学級になると学級編制替え（クラス替え）ができなくなる。

「社会性が育ちにくくなる面もある」に修正しては？

この見解は疑問

最初にあげると分かりやすのは？

メリット	デメリット
<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの数が少ないため、先生の目がよく行き届く。 	<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では選べる部活動の数が少なくなるため、希望する種目がない場合がある。
<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域のつながりが強いので、地域と一緒にした教育がやりやすい。 	<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員一人あたりの事務量が多くなる。 P T Aなどの役員や学校行事などでは、保護者の負担が大きいが盛り上がらないことがある。

○大規模校のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがさまざまな場面で互いに成長できる。 学級編制替えができる、いろいろな人間関係が経験できる。 班編成やクラス対抗の競い合いができる、力を合わせて得られる喜びを経験できる。 学級編制替えがいじめなどのひとつ解決策となることもある。 <p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では部活動の種類が多く、活動内容も活発で達成感が得られやすくなる。 中学校では教科ごとに複数の先生がいて、多くの先生に会うことができる。 <p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> P T A役員や学校行事などでは、教員や保護者の負担が小さい。 	<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表や学校行事などで活躍の場が少なくなることがある。 人数が多いために、落ちつきがない環境になりやすく、そのためにストレスを受けやすくなる。 <p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 人数が多くすぎると関わりの少ない児童生徒や教職員がいて、互いの関係性が希薄になりやすい。そのため教職員が全児童生徒のことを深く理解することが難しい。 <p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員が多くなるので、情報の共有化や意思疎通を図ることが難しい。 保護者の相談が多くなり、内容も多様化するため、限られた教職員では対応が難しくなりやすい。 学級数が多くなると特別教室を使用する時間調整が難しくなることがある。

メリット	デメリット
<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの数が少ないため、先生の目がよく行き届く。 	<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では選べる部活動の数が少なくなるため、<u>希望する種目がない場合がある。</u> 中学校では、各教科ごとの専門の教員が配置できないことがある。
<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域のつながりが強いので、地域と一体となった教育がやりやすい。 	<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>教員一人あたりの事務量が多くなる。</u> P T Aなどの役員や学校行事などでは、保護者の負担が大きい。 行事などが<u>盛り上がらない</u>ことがある。

○大規模校のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがさまざまな場面で互いに成長できる。 学級編制替えができる、いろいろな人間関係が経験できる。 班編成やクラス対抗の競い合いができ、力を合わせて得られる喜びを経験できる。 学級編制替えがいじめなどのひとつの中解決策となることもある。 	<p>①教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 発表や学校行事などで活躍の場が少なくなることがある。 人数が多いために、落ちつきがない環境になりやすく、そのためにストレスを受けやすくなる。
<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では部活動の種類が多く、活動内容も活発で達成感が得られやすくなる。 中学校では教科ごとに複数の先生がいて、多くの先生に会うことができる。 	<p>②指導体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 人数が多くすぎると関わりの少ない児童生徒や教職員がいて、互いの関係性が希薄になりやすい。そのため教職員が全児童生徒のことを深く理解することが難しい。
<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> P T A役員や学校行事などでは、教員や保護者の負担が小さい。 	<p>③学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>教職員が多くなるので、情報の共有化や意思疎通を図ることが難しい。</u> 保護者の相談が多くなり、内容も多様化するため、限られた教職員では対応が難しくなりやすい。 学級数が多くなると特別教室を使用する時間調整が難しくなることがある。

希望する種目
がなく、得意とする分野で力を発揮すること
ができない

表現が妥当と思われない。
児童生徒数が少ないと
は、事務的仕事をする場合、
大人数を抱える教員に比べ、
はるかに短時間でできる。

「保護者の負担
が大きいが盛り
上がる場合がある」の記述を分ける。

教員個々の問題で、規模の問題ではない。

4 適正配置の基本的な考え方

(1) 適正配置の必要性

新潟市的小中学校は、学級数による学校の適正規模や通学の距離と安全性、歴史的な経緯などのさまざまな視点から、子どもたちのためにより良い教育環境を確保できるよう検討を重ね、地域の合意のもとで配置しています。

新潟市全体の児童生徒数は、少子化や社会状況の変化などさまざまな要因によって長期にわたり減少し続けており、この傾向は今後も継続していくものと考えられます。

少子化が進行する地域では学校の小規模化がさらに進展する一方、宅地開発によって一時的に児童生徒数が急増する地域もあります。

このような社会環境の変化に対応して、これまでと同様に教育や学校運営を効果的に行うためには、小中学校の配置を継続的に見直し、地域の皆さんと協議を尽くしながら学校の適正配置を図っていく必要があります。

(2) 基本的な事項

「地域の皆さんとの意見を十分尊重し、理解を得ながら」
に修正しては？

①学校と地域の協働・協創

新潟市は教育ビジョンに基づいた教育をすすめており、「学・社・民の融合」による人づくり、地域づくり、学校づくりを教育行政として総合的にすすめています。

学校教育では、学校行事や学習活動、子どもふれあいスクールなどさまざまな活動や、学校の地域教育コーディネーターの配置に地域や保護者、地域団体の皆さんに参画・協力をいただいています。

それぞれの地域で適正配置を行う場合には、学校を支えてくださる皆さんと協働してより良い教育環境を創ることが必要です。

②通学区域と地域コミュニティ

新潟市は通学区域を、学校の規模や通学の距離・安全性をはじめ、歴史的な経緯や河川などの地理的な条件に加え、自治会などの地域活動にも考慮して設定しています。

新潟市がすすめているまちづくりは、学校区を単位とした地域コミュニティ協議会をはじめ、いろいろな団体や地域住民の方に参画、協力をいただいています。

学校の適正配置をすすめる場合において、できるだけ現在の学校区を割ることのないよう、小中学校の学校区を基本とすることとします。

③通学距離・方法

国の通学基準は、小学校4km以内、中学校6km以内となっています。

小中学校はなるべく歩いて通学できる距離が望ましいと考えますが、適正配置により通学の距離が長くなる場合は、スクールバスの運行など通学の安全・安心について特に配慮する必要があります。

④学校規模

国と新潟県は学校規模を学級数で表しており、小中学校の標準学級数は12学級以上18学級以下としています。

本審議会では、学校規模を特別支援学級を除く通常学級数で考えることとし、新潟市としての「適正規模」を定めることにしました。

⑤学級編制

小中学校の学級編制は国の標準である40人学級をもとに、新潟県が1学級の児童生徒数を設定しており、小学校1、2年生では1学級32人以下、小学校3年生以上と中学生は1学級40人以下で編制することになっています。

また、小学校3～6年生では国語と算数の授業で32人以下の授業ができるよう、中学校1～3年生で1学級34人以上の学校に数学・英語の少人数学習が実施できるよう教員を配置するとしています。

本審議会では、国と新潟県が定めている現行の学級編制制度の下で適正配置を考えることにしましたが、学級の人数は教育効果や学級活動の面で大事な要素と考えますので、1学級の人数が40人の学級について、40人未満になるよう行政努力を求めるべきです。

なお、国や新潟県の制度が変わった場合には、その内容に応じて見直す必要があると考えます。

⑥学校選択制と一貫教育、小中一貫校

新潟市では、市域全体を対象とした学校選択制は実施していませんが、学区外就学制度の中で学校を選べる制度として「地域的学区外就学」を一部の地域で認めています。

本審議会では、学校の適正配置を検討する上で、学校選択制について、現在の新潟市の制度（「地域的学区外就学」）を前提とすることとしました。

また新潟市では、中学校区ごとに「目指す子ども像」を設定するなど、小中一貫教育や小中一貫校の検討もすすめています。

これらの状況により、学校配置についても考慮する必要があると考えます。

9ページ8行目と
統一し教育の効
果「の」削除

(3) 適正規模

①適正規模の考え方

子どもたちは、ある程度の人数がいて多様な人間関係がある環境の中で揉まれ、互いに成長していくことが望ましいと考えます。

また、公教育を行う上で、子どもたちにとって公平で良好な教育環境を創ることが大切です。

追加

学校規模によりメリットとデメリットが考えられますので、「教育環境」「指導体制」「学校運営」の3つの視点から検討して、教育効果を期待できる小中学校の適正な規模を考えました。

[教育環境]

小規模校は温かみのある教育ができる良い面がありますが、ずっと同じ人間関係で、高校に入ってから人間関係に悩むケースもあることから、学級編制替えができるよう、学級数が複数あるほうがいいという考えがあります。

大規模校では、落ち着いて教育を受けられなかったり、ストレスを受けやすいなどの情緒面の心配がある場合があります。

中学校では、小学校で出会えなかった同じ年頃や先輩、先生との関わりの中でさまざまな場面における対応の仕方や社会性を身につけることが大切です。

小さすぎず、大きすぎず、ある程度の人数がいて、競い合い互いに成長でき、子どもたちも先生も互いに顔が分かるくらいの規模が望ましいと考えます。

[指導体制]

こ⇒子

小規模校では子どもの数が少ないために、先生の目が行き届く一方、教職員数が少ないために一人あたりの事務量が増え、授業以外で子どもと向き合う時間が少なくなっています。

子どもと向き合う時間が少なくなっているのは、大規模の方だと思う。

児童生徒を
子どもに、教
職員を先生
に統一

大規模校は、子どもと先生の人数が多くなりすぎ、お互いの関係が希薄になりやすく、深く理解することが難しくなります。

このようなことから子どもと先生が向き合い、よく理解できる学校規模が望ましいと考えます。

また、中学校では部活動を通して築かれる人間関係の大切さや、達成感が得られるよう、ある程度の人数がいて、子どもが自分の意思で自由に選択できる部活動の種類があるといいと考えます。

[学校運営]

1学年に複数の学級があると教員の間で相談や研究ができますが、学校規模があまり大きくなると教員間の連絡がうまくいかなくなるなど課題もあります。

小規模の中学校では、専門の教員が配置されない教科ができる場合があります。中学校においては教科の専門性が高まるので、全教科に教員を配置できる規模が望ましいと考えます。

②新潟市の適正規模

本審議会では、3つの視点から「新潟市の適正規模」を定めました。

審議会が考える適正規模とは、全市の小中学校を「新潟市の適正規模」にするためのものではなく、具体的な適正配置の方向性を検討する「目安」としました。

小学校の適正規模

小学校の適正規模を 12学級以上24学級以下 とします。

小学校においては、互いに学びあうことができ、子どもたちの人間関係が固定化しないよう学級編制替えができるなどを考慮すると、各学年2学級以上になることから12学級以上が適正です。

子どもたちを通じての親同士の関わりを考えると、多様な活動を通じていろいろな人と触れ合うことができて、地域のつながりが深まることが期待できます。

また、各学年4学級となる24学級までは、学校運営上適正と考えます。

中学校の適正規模

中学校の適正規模を 9 学級以上 18 学級以下 とします。

9 学級あると、技能教科の各教科にも 1 人ずつ教員が配置でき、教員間の協力も円滑に行えます。

また、この規模になると多様な部活動を選べることで、部活動を通して築かれる人間関係の大切さや達成感などを得る機会が拡がる可能性があります。

各学年 6 学級以下になる 18 学級以下であれば、生徒と先生の顔がお互いに分かり、適切な教育や、学校運営も円滑に行うことができます。

③小規模校と大規模校

適正規模に達しない学級数の学校を小規模校とし、適正規模を超える学級数の学校を大規模校とします。

小学校の 小規模校は 11 学級以下
大規模校は 25 学級以上 とします。

中学校の 小規模校は 8 学級以下
大規模校は 19 学級以上 とします。

(4) 学校再編で配慮する事項

① 地域との協働

学校は教育施設であると同時に、地域のシンボルであり、交流の場でもありますし、災害時の避難所ともなっており、地域の核となる施設です。

また、地域コミュニティ協議会など、学校区を単位とする地域団体の活動も盛んに行われています。

このように、学校は地域に密接に関わっているので、学校再編については、地域の皆さんと協議を重ね、合意の上ですすめる必要があります。

② 子どもの教育環境、通学の安全

適正配置を実施することにより、通学区域が広がり、徒歩での通学が困難になる場合が考えられますので、安全な通学を確保するために、地域との連携やスクールバスの運行などに配慮する必要があります。

③ 行政の積極的な情報提供

明確化

学校再編は、地域の理解と協働による合意の上ではじめて実現できるものです。

少子化がすすむ中で、子どもたちにとってより良い教育環境を創り上げていくためには、参画する保護者や地域の皆さんに行政側から積極的に情報を提供する必要があります。

事

教育委員会
への義務付
けで強調

(4) 適正配置で配慮すべき事項

① 地域との協働

学校は教育施設であると同時に、地域のシンボルであり、交流の場でもありますし、災害時の避難所ともなっており、地域の核となる施設です。

また、地域コミュニティ協議会など、学校区を単位とする地域団体の活動も盛んに行われています。

このように、学校は地域に密接に関わっているので、学校再編については、地域の皆さんと協議を重ね、合意の上ですすめる必要があります。

事

教育環境に關
する記述を追
加

② 子どもの教育環境、通学の安全

子どもたちが教育の効果を得られやすくなることを第一に考えて、より良い教育環境を確保する必要があります。

適正配置を実施することにより、通学区域が広がり、徒歩での通学が困難になる場合が考えられますので、安全な通学を確保するために、地域との連携やスクールバスの運行などに配慮する必要があります。

③ 行政の積極的な情報提供

学校再編は、地域の理解と協働による合意の上ではじめて実現できるものです。

少子化がすすむ中で、子どもたちにとってより良い教育環境を創り上げていくためには、参画する保護者や地域の皆さんに行政側から積極的に情報を提供する必要があります。

事

教育環境の
確保を図る
ことは、地域
の実情によ
る事を追加

④ 地域の実情との調和

望ましい教育環境を確保するため、小規模校、大規模校の適正規模化を図ることは必要ですが、学校の規模や地域の実情によって、適正規模化への必要性が異なりますので、地域の皆さんと十分協議をする必要があります。

事

学校の分離新
設、改築、再編
を実施した学校
への配慮を追加

⑤ 適正規模化をした学校

学校の統合や分離新設、改築は子どもたちや地域の皆さん、学校に大きな負担がかかりますので再編を実施した学校については、10年程度はその後の推移を見守り、慎重に対応する必要があります。

* 1 「合意の上で初めて実現できるものです。」の文章のまま行おうとすれば、

どここの地域でも統合、再編は実行不可能になります。地域には反対意見が多数を占めていると思いますので、あまり言質を取られる表現は避けた方が賢明です。

(5) 検討基準

審議会では、すべての小規模校と大規模校を中心に学校再編の方向性を検討しました。

学校規模の区分ごとの検討基準は以下のとおりとしました。

時点修正

1 適正規模校の検討基準

12学級以上24学級以下の小学校と9学級以上18学級以下の中学校は適正規模で適正配置の状態にありますので、適正規模校をもとに学校再編案を検討することはしません。

具体的な検討にあたっては、少子化が進展する中で小規模校になることを心配する地域からの要望がある場合や、他校の適正配置を行うための相手方になる場合は検討することとします。

2 小規模校の検討基準

小規模校はすべて検討することとします。具体的な検討にあたっては、特に、小学校では全学年で1学級となる6学級以下の学校と、中学校では1つの学年で1学級となる5学級以下の学校を検討し、統合を進めることとします。

さらに、複式学級がある学校や将来複式学級になると見込まれる学校は、統合を強く進めます。

また、主要な校舎が老朽化しているため、大規模な改修や建て替えが予定されている場合は、重点的に検討することとします。

3 大規模校の検討基準

大規模校はすべて検討することとします。具体的な検討にあたっては、特に31学級以上の学校を検討することとします。

4 その他の検討基準

統合や分離新設は、子どもたちや学校、地域に大きな負担がかかります。統合や分離新設の場合、短期間で過大な負担とならないよう地域からの要望がある場合以外は、相当の期間新たな学校再編の検討は行わないこととします。

また、新築や建て替えをした学校は、国庫補助金の規定があることから、建設後10年間は検討を行わないこととします。

*この検討基準の運用については、規模別の1から3の基準を優先して適用したので、本答申では、小規模校と大規模校のすべてについて方向性を示しています。

ただし書の追加

事

(5) 検討基準と審議

実際の審議の
状況を踏まえ
た記述に修正

学校再編案の検討を行う検討基準は、中間報告の中で示しましたが、実際の審議では、中間報告の基準を基に「すべての小規模校と大規模校」の学校再編の方針について、以下のように検討をすすめました。

① 適正規模校の場合

適正規模の学校は、適正規模化を図る必要がないので、その学校をもとに学校再編を検討しませんでしたが、他校の適正配置を行う際に関連する場合は、検討しました。

② 小規模校の場合

小規模校はすべて検討することとしました。

小学校では全学年で1学級となる6学級以下の学校と、中学校では1つの学年で1学級となる5学級以下の学校、複式学級がある学校や将来複式学級になると見込まれる学校は、特に注意して検討しました。

また、主要な校舎が老朽化しているため、大規模な改修や建て替えが予定されている場合は、このようなことにも配慮して検討しました。

③ 大規模校の場合

大規模校はすべて検討することとしました。

31学級以上の学校を特に注意して検討しました。

④ その他の事項

統合や分離新設は、子どもたちや学校、地域に大きな負担がかかります。統合や分離新設、改築をした学校は、短期間で過大な負担とならないよう配慮しました。

また新築や改築をした学校は、建設後10年程度現状を維持することとして、適正規模化を図る時期に配慮して検討しました。

「統合や～地域からの要望がある以外は～学校再編の検討は行わないこととします。」というのは、文章表現がおかしい。これだと地域からの要望がなければ統合についての検討もできないということになってしまう。
主語と述語の関係が少し違つてないか。

4は分かりづらい。
検討基準という言葉がでていると同列扱いという感覚で捉えられる。
審議会の流れをふまえた上での記述にした方がいい。

5 具体的な適正配置（方向性）

（1）方向性の考え方

中間報告では、「学校再編の考え方」

学校は、地域に開かれ地域の皆さんに支えられて協働で教育を行う場であり、文化や伝統を育む地域づくりの場でもあります。

これから少子化の進行に対応して良好な教育環境を創るためにには、学校の適正配置を進めていく必要がありますが、これまで積み重ねてきた歴史に基づいた現在の通学区域を単位として、地域の皆さんと協働して新しい教育環境を創っていくことが重要です。

本審議会では、教育効果や指導体制、学校運営などの視点から、学校規模の目安として「新潟市の適正規模」を決定し、この範囲にない学校を小規模校と大規模校に区分しました。

本来、全市のすべての小中学校が「新潟市の適正規模」であることが望ましいと考えます

基準づくり
の記述
削除

学校の適正規模化には、小規模校の統合や、大規模校の分離、通学区域の変更などの方法があります。

学校の再編は大変大きな課題ですから、どの方法であっても地域の皆さんから理解と納得をいただくまでに、長い時間と大変な負担がかかると思います。

地域の総意として現状維持を選択されることや、少子化を心配する地域から再編の要望があることも考えられます。このような場合には柔軟に対応していく必要があります。

答申後の教
育委員会の
スケジュール
削除

（2）方向性の具体化

新規

本審議会では、現行の国や県の制度のもと、新潟市としての適正規模を定め、さらに「検討基準」により、適正規模を目安とした学校再編の組合せを「適正配置の方向性」として示します。

この方向性は、平成27年度の推計値の児童生徒数をもとにした学級数で検討したものです。

今後少子化が予想以上に進む地域があることや、開発の影響で急激に子どもの数が増加する地域が考えられるなど、平成27年度の学級数は推計値と異なる可能性があります。また学校は地域のまちづくりや地域団体の活動の中心となっており、学校の再編は地域にとって大きな課題です。

このことから、答申の組合せは、平成27年度の時点で小規模校と大規模校を適正規模化するひとつの方向性を示すもので、その具体化にあたっては、地域の皆さんと十分に協議を重ねる必要があります。

修正前 5 具体的な適正配置(方向性)

(1) 方向性の考え方

⇒ 5 具体的な適正配置(方向性)

(1) 方向性 としては?

5 具体的な適正配置(方向性)

(1) 適正配置(方向性)の考え方

学校は、地域に開かれ地域の皆さんに支えられて協働で教育を行う場であり、文化や伝統を育む地域づくりの場でもあります。

これから少子化の進行に対応して良好な教育環境を創るためにには、学校の適正配置をすすめていく必要がありますが、これまで積み重ねてきた歴史に基づいた現在の通学区域を単位として、地域の皆さんと協働して新しい教育環境を創っていくことが重要です。

本審議会では、教育効果や指導体制、学校運営などの視点から、学校規模の目安として「新潟市の適正規模」を決定し、この範囲にない学校を小規模校と大規模校に区分しました。

事

(2) 適正配置の
すすめ方から
移動

本来、全市のすべての小中学校が「新潟市の適正規模」であることが望ましいと考えます

本審議会では、現行の国や県の制度のもと、新潟市としての適正規模を定め、適正規模を目安とした学校再編の組合せを「6 各区の適正配置の方向性」に示します。

事

(2) 適正配置(方向性)のすすめ方

すすめ方を先
頭に

適正配置にあたっては、地域からの意見に柔軟に対応する必要があり、地域の皆さんと十分に協議を重ねる必要があります。

事

(1) 適正配
置の考え方か
ら移動

学校はそれぞれに歴史があり、地域のまちづくりや地域活動の中心となっていますので、学校の再編は地域にとって大きな課題です。

学校の適正規模化には、小規模校の統合や、大規模校の分離、通学区域の変更などの方法がありますが、どの方法であっても地域の皆さんから理解と納得をいただくまでに、長い時間と大きな負担がかかります。

地域の総意として現状維持を選択されることや、少子化を心配する地域から再編の要望があることも考えられます。

このようなことから、答申の方向性は、平成27年度の時点で小規模校と大規模校を適正規模化するひとつの例を示すものです。

「方向性」では意味がわからない。表だけみてわかるような記述にしてほしい。

(3) 方向性の概要

① 本市の小中学校の状況

		平成21年度	平成27年度 (推計)	平成27年度* (再編した場合)
学校数	小学校	114	113	75
	中学校	57	57	39
学級数	小学校	1,491	1,406	1,292
	中学校	622	595	575
1校当たりの 学級数	小学校	13.1	12.4	17.2
	中学校	10.9	10.4	14.7
1校当たりの 人数	小学校	370	351	529
	中学校	376	363	530
1学級当たり の人数	小学校	28.3	28.2	30.7
	中学校	34.5	34.7	36.0

② 規模別学校数

() は各年度における割合 (%)

	平成21年度			平成27年度(推計)			平成27年度(再編した場合)*		
小学校	114校			113校			75校		
	小規模 ~11	適正規模 12~24	大規模 25~	小規模 ~11	適正規模 12~24	大規模 25~	小規模 ~11	適正規模 12~24	大規模 25~
	50 (43.8)	58 (50.9)	6 (5.3)	54 (47.8)	53 (46.9)	6 (5.3)	5 (6.7)	63 (84.0)	7 (9.3)
中学校	57校			57校			39校		
	小規模 ~8	適正規模 9~18	大規模 19~	小規模 ~8	適正規模 9~18	大規模 19~	小規模 ~8	適正規模 9~18	大規模 19~
	19 (33.3)	36 (63.2)	2 (3.5)	21 (36.8)	33 (57.9)	3 (5.3)	0 (0.0)	34 (87.2)	5 (12.8)

*欄は、新設校を含んでいない。

また、通学区域の変更が考えられる学校については、現行どおりとしています。

「各区の方向性」を分かりやすさ
の点から修正

6 各区の適正配置の方向性

(1) 北区

「方向性」では意味がわからない。表だ
けみてわかるような記述にしてほしい。

学級数(人数)

中学校					小学校			
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)
①	松浜	12(430)	12(396)	19(710)	松浜	21(666)	18(558)	18(558)
	南浜	5(139)	3(105)		南浜	6(148)	6(90)	12(291) ④
	濁川	8(231)	6(209)		太夫浜	10(223)	8(201)	
②	葛塚	12(377)	10(348)	16(570)	葛塚東	21(635)	21(633)	22(704) ⑤
	木崎	8(252)	7(222)		太田	6(78)	6(71)	
	岡方	3(101)	3(103)		木崎	13(353)	12(344)	14(399) ⑥
	光晴	11(368)	10(328)		笹山	6(80)	6(55)	
③	早通	13(434)	11(369)	11(369)	岡方 第一	6(114)	6(111)	12(284) ⑦
	合計	72(2,882)	62(2,080)	58(2,080)	岡方 第二	6(71)	6(97)	
					豊栄南	6(90)	5(76)	
					葛塚	19(598)	21(665)	21(665)
					早通南	24(777)	19(606)	19(606)
8校 → 4校					13校 → 8校			

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①南浜中学校、濁川中学校、松浜中学校

3学級の南浜中学校と6学級の濁川中学校と12学級の松浜中学校の統合では
19学級となります。が、適当と考えられます。

学級数(生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
南浜	1(35)	1(36)	1(34)	3(105)
濁川	2(67)	2(70)	2(72)	6(209)
松浜	4(144)	4(125)	4(127)	12(396)
方向性	7(246)	6(231)	6(233)	19(710)

②木崎中学校、葛塚中学校

7学級の木崎中学校と10学級の葛塚中学校を統合すると16学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
木崎	3(89)	2(62)	2(71)	7(222)
葛塚	3(112)	4(130)	3(106)	10(348)
方向性	6(201)	5(192)	5(177)	16(570)

③岡方中学校、光晴中学校

3学級の岡方中学校と10学級の光晴中学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

十二前地区は、阿賀野市への教育事務委託を廃止し、岡方中学校区に変更することが適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
岡方	1(34)	1(32)	1(37)	3(103)
光晴	3(95)	4(123)	3(110)	10(328)
方向性	4(129)	4(155)	4(147)	12(431)

④南浜小学校、太夫浜小学校

6学級の南浜小学校と8学級の太夫浜小学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
南浜	1(10)	1(8)	1(20)	1(16)	1(20)	1(16)	6(90)
太夫浜	2(34)	2(34)	1(38)	1(32)	1(31)	1(32)	8(201)
方向性	2(44)	2(42)	2(58)	2(48)	2(51)	2(48)	12(291)

⑤太田小学校、葛塚東小学校

6学級の太田小学校と21学級の葛塚東小学校を統合すると22学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
太田	1(15)	1(11)	1(12)	1(13)	1(8)	1(12)	6(71)
葛塚東	4(117)	4(107)	3(88)	3(95)	4(124)	3(102)	21(633)
方向性	5(132)	4(118)	3(100)	3(108)	4(132)	3(114)	22(704)

⑥ 笹山小学校、木崎小学校

6学級の笹山小学校と12学級の木崎小学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
笹山	1(7)	1(10)	1(8)	1(9)	1(14)	1(7)	6(55)
木崎	2(52)	2(62)	2(55)	2(56)	2(67)	2(52)	12(344)
方向性	2(59)	3(72)	2(63)	2(65)	3(81)	2(59)	14(399)

⑦ 岡方第一小学校と岡方第二小学校、豊栄南小学校

6学級の岡方第一小学校と6学級の岡方第二小学校、5学級の豊栄南小学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

十二前地区は、阿賀野市への教育事務委託を廃止し、岡方第一小学校区に変更することが適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
岡方第一	1(20)	1(15)	1(18)	1(22)	1(15)	1(21)	6(111)
岡方第二	1(14)	1(14)	1(21)	1(13)	1(16)	1(19)	6(97)
豊栄南	1(14)	1(13)	1(20)	1(13)	*(10)	*(6)	5(76)
方向性	2(48)	2(42)	2(59)	2(48)	2(41)	2(46)	12(284)

* は複式学級

(2) 東区

学級数（人数）

中学校				小学校				
	平成21年度 推計	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度 推計	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)	
東新潟	18(640)	17(612)	17(612)	木戸	19(533)	14(401)	14(401)	
山の下	13(470)	14(485)	14(485)	山の下	9(220)	8(218)	8(218) (通学区域)	①
				桃山	23(748)	21(673)	21(673)	
大形	12(384)	14(496)	14(496)	大形	29(961)	31(1,009)	31(1,009)	② 1校 新設
藤見	13(451)	12(434)	12(434)	東山の下	26(875)	28(947)	28(947)	
木戸	16(581)	15(538)	15(538)	牡丹山	25(812)	25(853)	25(853)	③ (通学区域)
				竹尾	12(368)	11(275)	11(275)	
石山	16(601)	15(556)	15(556)	江南	15(462)	15(475)	15(475)	
				中野山	21(669)	19(585)	19(585)	
東石山	16(577)	14(504)	14(504)	東中野山	19(535)	17(471)	17(471)	
				南中野山	17(485)	16(481)	16(481)	
下山	11(374)	11(373)	11(373)	下山	24(763)	21(656)	21(656)	
合計	115(4,078)	112(3,989)	112(3,989)	合計	239(7,431)	226(7,044)	226(7,044)	
8校 → 8校				12校 → 13校				

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①山の下小学校、桃山小学校

記述の統一 8学級の山の下小学校については、21学級の桃山小学校と通学区域を変更することで適正規模化を図ることが適当と考えられます。

②大形小学校と東山の下小学校、牡丹山小学校

31学級の大形小学校と28学級の東山の下小学校、25学級の牡丹山小学校は、ともに大規模校で3校隣接していることから、3小学校区に1校新設して4小学校にする案が考えられます。

③竹尾小学校

11学級の竹尾小学校については、隣接する小学校と通学区域の変更で適正規模化を図ることが適当と考えられます。

(3) 中央区

学級数（人数）

中学校					小学校					
		平成21年度	平成27年度	平成27年度 <u>(再編した場合)</u>		平成21年度	平成27年度	平成27年度 <u>(再編した場合)</u>		
①	関屋	16(556)	14(499)	14(499)	浜浦	13(396)	12(311)	23(704)	⑤	
					関屋	6(164)	6(139)			
					有明台	12(290)	10(254)			
②	鳥屋野	21(813)	22(808)	22(808) (通学区域)	上所	23(758)	22(709)	22(709)		
					女池	24(782)	22(725)	22(725)		
	宮浦	15(550)	17(614)	17(614)	万代長嶺	12(333)	12(295)	12(295)		
					南万代	12(312)	15(411)	15(411)		
					紫竹山	23(683)	24(769)	24(769)		
	白新	6(213)	7(228)	14(495)	鏡淵	8(205)	7(179)	14(450)	⑥	
					白山	8(210)	11(271)			
	寄居	8(244)	9(267)		新潟	19(561)	14(440)	14(440)		
③	二葉	4(106)	3(91)	9(292)	豊照	6(90)	6(102)	14(441)	⑦	
					湊	6(94)	6(79)			
	舟栄	9(259)	6(201)		栄	6(133)	6(93)			
					入舟	12(280)	6(167)			
④	上山	18(671)	20(752)	20(752) 1校新設	鳥屋野	25(805)	29(968)	29(968) 1校新設	⑧	
					上山	20(673)	24(759)	24(759)		
	山潟	13(471)	12(450)	12(450)	山潟	13(365)	13(403)	13(403)		
	(東新潟)	18(640)	17(612)	17(612)	桜が丘	18(522)	16(521)	16(521)		
					沼垂	13(371)	15(424)	15(424)		
					笛口	12(332)	14(402)	14(402)		
					(木戸)	19(533)	14(401)	14(401)		
	合計	110(3,883)	110(3,910)	108(3,910)	合計	291(8,359)	290(8,421)	271(8,421)		
9校 → 8校					21校 → 16校					

*適正規模以外の学校を太文字で記した。*平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①鳥屋野中学校、宮浦中学校

記述の統一

22学級の鳥屋野中学校については、隣接する宮浦中学校と通学区域を変更することで適正規模化を図ることが適当と考えられます。

②白新中学校、寄居中学校

7学級の白新中学校と9学級の寄居中学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適当と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
白新	2(70)	2(72)	3(86)	7(228)
寄居	3(82)	3(99)	3(86)	9(267)
方向性	4(152)	5(171)	5(172)	14(495)

③二葉中学校、舟栄中学校

3学級の二葉中学校と6学級の舟栄中学校を統合すると9学級の適正規模校となり、適当と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
二葉	1(22)	1(35)	1(34)	3(91)
舟栄	2(69)	2(71)	2(61)	6(201)
方向性	3(91)	3(106)	3(95)	9(292)

④上山中学校

20学級の上山中学校については、隣接する鳥屋野中学校が大規模であり、この校区内の2つの小学校が今後さらに増加する傾向にあるため、1校新設して適正規模化することが考えられます。

⑤関屋小学校、有明台小学校、浜浦小学校

記述の統一

6学級の関屋小学校と10学級の有明台小学校、12学級の浜浦小学校を統合すると23学級の適正規模校となり、適当と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
関屋	1(21)	1(19)	1(34)	1(19)	1(21)	1(25)	6(139)
有明台	2(42)	2(35)	1(40)	1(38)	2(52)	2(47)	10(254)
浜浦	2(52)	2(44)	2(51)	2(48)	2(57)	2(59)	12(311)
方向性	4(115)	4(98)	4(125)	3(105)	4(130)	4(131)	23(704)

⑥鏡淵小学校、白山小学校

7学級の鏡淵小学校と11学級の白山小学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
鏡淵	2(36)	1(26)	1(30)	1(35)	1(26)	1(26)	7(179)
白山	2(62)	2(36)	2(48)	1(33)	2(49)	2(43)	11(271)
方向性	4(98)	2(62)	2(78)	2(68)	2(75)	2(69)	14(450)

⑦豊照小学校、湊小学校、栄小学校、入舟小学校

6学級の豊照小学校と6学級の湊小学校、6学級の栄小学校、6学級の入舟小学校の4小学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊照	1(17)	1(21)	1(16)	1(12)	1(19)	1(17)	6(102)
湊	1(12)	1(16)	1(16)	1(12)	1(13)	1(10)	6(79)
栄	1(18)	1(19)	1(14)	1(14)	1(12)	1(16)	6(93)
入舟	1(24)	1(16)	1(24)	1(36)	1(31)	1(36)	6(167)
方向性	3(71)	3(72)	2(70)	2(74)	2(75)	2(79)	14(441)

⑧鳥屋野小学校

29学級の鳥屋野小学校は1校新設することで適正規模化を図ることが考えられます。

(4) 江南区

学級数 (人数)

中学校					小学校					
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		
①	大江山	7(219)	7(218)	15(526)	丸山	12(304)	10(244)	12(375)	③	
	横越	10(352)	9(308)		大淵	7(161)	6(131)			
					横越	21(635)	19(604)	19(604)		
②	曾野木	9(308)	9(317)	11(385)	曾野木	12(375)	12(329)	12(329)		
	両川	4(94)	3(68)		東曾野木	12(307)	12(296)	12(296)		
					酒屋	6(100)	—	—	④	
					割野	6(60)	—	—		
					両川	—	6(113)	6(113)		
	亀田	15(553)	16(594)	16(594)	亀田	14(365)	15(479)	15(479)	⑤	
					亀田東	23(752)	26(821)	26(821)		
	亀田西	11(364)	12(392)	12(392)	早通	9(217)	7(178)	23(750)	⑥	
					亀田西	18(567)	19(572)			
	合計	56(1,890)	56(1,897)	54(1,897)	合計	140(3,843)	132(3,767)	125(3,767)		
	6校 → 4校				10校 → 8校					

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成 27 年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①大江山中学校、横越中学校

記述の統一

7 学級の大江山中学校と 9 学級の横越中学校を統合すると 15 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数 (生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
大江山	2(59)	3(84)	2(75)	7(218)
横越	3(107)	3(98)	3(103)	9(308)
方向性	5(166)	5(182)	5(178)	15(526)

②両川中学校、曾野木中学校

3 学級の両川中学校と 9 学級の曾野木中学校を統合すると 11 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
両川	1(22)	1(21)	1(25)	3(68)
曾野木	3(96)	3(105)	3(116)	9(317)
方向性	3(118)	4(126)	4(141)	11(385)

③丸山小学校、大淵小学校

10 学級の丸山小学校と 6 学級の大淵小学校を統合すると 12 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
丸山	1(27)	2(34)	1(40)	2(47)	2(49)	2(47)	10(244)
大淵	1(25)	1(24)	1(12)	1(27)	1(17)	1(26)	6(131)
方向性	2(52)	2(58)	2(52)	2(74)	2(66)	2(73)	12(375)

④両川小学校

両川小学校は 6 学級の小規模校ですが、平成 22 年度開校の学校で、地域で協力して学校づくりをしている段階であるため、存続することとします。

⑤亀田東小学校、亀田小学校

26 学級の亀田東小学校については、15 学級の亀田小学校との通学区域の変更により適正規模化を図ることが適當と考えられます。

⑥早通小学校、亀田西小学校

7 学級の早通小学校と 19 学級の亀田西小学校を統合すると 23 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
早通	1(23)	2(37)	1(27)	1(26)	1(30)	1(35)	7(178)
亀田西	4(106)	3(87)	3(88)	3(112)	3(89)	3(90)	19(572)
方向性	5(129)	4(124)	3(115)	4(138)	3(119)	4(125)	23(750)

(5) 秋葉区

学級数(人数)

中学校					小学校				
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)	
新津 第一	新津 第一	17(606)	16(579)	16(579)	新津 第一	16(477)	13(410)	13(410)	
					新津 第三	20(670)	18(591)	18(591)	
新津 第二	新津 第二	12(417)	16(577)	16(577)	結	30(996)	22(664)	22(664)	
					市之瀬	6(61)	—	—	
					再編校	—	18(572)	18(572)	
新津 第五	新津 第五	13(477)	12(448)	12(448)	新津 第二	17(504)	14(418)	23(745)	②
					満日	6(70)	4(42)		
					阿賀	12(296)	8(201)		
					新関	6(88)	6(84)		
① 小合	小合	3(109)	3(93)	15(516)	小合東	6(77)	6(73)	14(419)	③
					小合	6(109)	6(83)		
					金津	12(329)	12(263)		
小須戸	小須戸	9(318)	8(255)		小須戸	12(309)	8(206)	13(408)	④
					矢代田	10(235)	7(202)		
	合計	60(2,129)	61(2,120)	59(2,120)	合計	159(4,221)	142(3,809)	121(3,809)	
6校 → 4校					13校 → 7校				

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①小合中学校、金津中学校、小須戸中学校

3学級の小合中学校と6学級の金津中学校、8学級の小須戸中学校を統合すると15学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数(生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
小合	1(34)	1(30)	1(29)	3(93)
金津	2(50)	2(59)	2(59)	6(168)
小須戸	2(80)	3(84)	3(91)	8(255)
方向性	5(164)	5(173)	5(179)	15(516)

②満日小学校と阿賀小学校、新関小学校、新津第二小学校

記述の統一

4学級の満日小学校と8学級の阿賀小学校、6学級の新関小学校、14学級の新津第二小学校の4小学校を統合すると23学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
満日	*(2)	*(5)	1(13)	*(5)	*(9)	1(8)	4(42)
阿賀	2(33)	2(37)	1(33)	1(33)	1(26)	1(39)	8(201)
新関	1(10)	1(13)	1(13)	1(18)	1(12)	1(18)	6(84)
新津第二	3(67)	2(58)	2(65)	2(71)	2(72)	3(85)	14(418)
方向性	4(112)	4(113)	4(124)	4(127)	3(119)	4(150)	23(745)

*は複式学級

③小合東小学校、小合小学校、金津小学校

6学級の小合東小学校と6学級の小合小学校、12学級の金津小学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小合東	1(10)	1(12)	1(11)	1(11)	1(13)	1(16)	6(73)
小合	1(14)	1(15)	1(13)	1(10)	1(15)	1(16)	6(83)
金津	2(33)	2(41)	2(46)	2(48)	2(44)	2(51)	12(263)
方向性	2(57)	3(68)	2(70)	2(69)	2(72)	3(83)	14(419)

④小須戸小学校、矢代田小学校

記述の統一

8学級の小須戸小学校と7学級の矢代田小学校を統合すると13学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小須戸	1(31)	1(26)	1(32)	2(41)	1(33)	2(43)	8(206)
矢代田	1(24)	2(34)	1(37)	1(29)	1(40)	1(38)	7(202)
方向性	2(55)	2(60)	2(69)	2(70)	2(73)	3(81)	13(408)

(6) 南区

学級数 (人数)

中学校					小学校				
		平成21年度	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)	
①	臼井	4(127)	4(118)	15(504)	臼井	10(239)	6(156)	13(406)	(3)
	白根北	14(477)	12(386)		大鷲	6(170)	6(95)		
					根岸	8(196)	6(155)		
					大通	14(442)	15(457)		
②	白南	6(138)	3(116)	18(664)	新飯田	6(86)	6(103)	12(290)	(4)
					茨曽根	6(63)	6(94)		
	白根 第一	13(474)	11(367)		庄瀬	6(100)	6(93)		
					小林	6(181)	7(207)	21(697)	(5)
	味方	5(114)	3(92)		白根	20(636)	16(490)		
	月潟	4(102)	3(89)		味方	7(194)	7(177)	12(355)	(6)
	合計	46(1,432)	36(1,168)	33(1,168)	合計	95(2,487)	87(2,205)	73(2,205)	
	6 校 → 2 校				11 校 → 5 校				

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成 27 年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①臼井中学校、白根北中学校

4 学級の臼井中学校と 12 学級の白根北中学校を統合すると 15 学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数 (生徒数)

平成27年度	1年	2年	3年	合計
臼井	1(37)	2(43)	1(38)	4(118)
白根北	4(126)	4(126)	4(134)	12(386)
方向性	5(163)	5(169)	5(172)	15(504)

記述の統一

②白南中学校、味方中学校、月潟中学校、白根第一中学校

3学級の白南中学校と3学級の味方中学校、3学級の月潟中学校、11学級の白根第一中学校の4中学校を統合すると18学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
白南	1(38)	1(38)	1(40)	3(116)
味方	1(26)	1(32)	1(34)	3(92)
月潟	1(29)	1(27)	1(33)	3(89)
白根第一	3(113)	4(132)	4(122)	11(367)
方向性	6(206)	6(229)	6(229)	18(664)

記述の統一

③白井小学校、大鷲小学校、根岸小学校

6学級の白井小学校と6学級の大鷲小学校、6学級の根岸小学校を統合すると13学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
白井	1(29)	1(17)	1(29)	1(26)	1(29)	1(26)	6(156)
大鷲	1(19)	1(10)	1(14)	1(10)	1(20)	1(22)	6(95)
根岸	1(24)	1(23)	1(27)	1(29)	1(25)	1(27)	6(155)
方向性	3(72)	2(50)	2(70)	2(65)	2(74)	2(75)	13(406)

記述の統一

④新飯田小学校、茨曽根小学校、庄瀬小学校

6学級の新飯田小学校と6学級の茨曽根小学校、6学級の庄瀬小学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
新飯田	1(22)	1(18)	1(20)	1(11)	1(17)	1(15)	6(103)
茨曽根	1(17)	1(8)	1(14)	1(22)	1(15)	1(18)	6(94)
庄瀬	1(16)	1(15)	1(16)	1(17)	1(14)	1(15)	6(93)
方向性	2(55)	2(41)	2(50)	2(50)	2(46)	2(48)	12(290)

⑤小林小学校、白根小学校

7学級の小林小学校と16学級の白根小学校を統合すると21学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小林	2(37)	1(32)	1(35)	1(34)	1(34)	1(35)	7(207)
白根	3(73)	3(81)	2(77)	2(77)	3(99)	3(83)	16(490)
方向性	4(110)	4(113)	3(112)	3(111)	4(133)	3(118)	21(697)

⑥味方小学校、月潟小学校

7学級の味方小学校と6学級の月潟小学校を統合すると12学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
味方	2(33)	1(16)	1(39)	1(32)	1(27)	1(30)	7(177)
月潟	1(30)	1(29)	1(34)	1(28)	1(29)	1(28)	6(178)
方向性	2(63)	2(45)	2(73)	2(60)	2(56)	2(58)	12(355)

(7) 西区

学級数(人数)

中学校					小学校				
		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)		平成21年度	平成27年度 推計	平成27年度 (再編した場合)	
	坂井輪	15(560)	18(662)	18(662)	新通	27(868)	32(1,126)	32(1,126)	(③) (通学区域)
					坂井東	15(430)	14(381)	14(381)	
①	内野	17(617)	16(600)	22(814) (通学区域)	西内野	17(510)	14(386)	14(386)	
	中野小屋	3(65)	3(42)		内野	21(683)	19(644)	25(778)	(④)
	赤塚	5(151)	6(172)		小瀬	6(95)	6(76)		
					笠木	5(55)	5(58)		
					赤塚	10(245)	12(296)	13(378)	(⑤)
②	小針	24(886)	26(1,010)	26(1,010) (通学区域)	木山	6(113)	6(82)		
					小針	24(744)	18(576)	18(576)	
					青山	16(469)	13(360)	13(360)	
	五十嵐	18(643)	15(550)	15(550)	東青山	18(580)	19(588)	19(588)	
					真砂	13(415)	13(376)	13(376)	
					五十嵐	22(735)	18(587)	18(587)	
	黒崎	15(567)	15(559)	15(559)	大野	15(454)	14(407)	18(566)	(⑥)
					黒崎南	9(203)	6(159)		
					山田	17(515)	20(607)	20(607)	
					立仏	14(442)	14(449)	14(449)	
	小新	10(344)	11(373)	11(373)	坂井輪	22(728)	22(751)	22(751)	
	合計	107(3,833)	110(3,968)	107(3,968)	合計	277(8,284)	265(7,909)	253(7,909)	
8校 → 6校					18校 → 14校				

*適正規模以外の学校を太文字で記した。*平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

記述の統一

①中野小屋中学校、赤塚中学校、内野中学校

3 学級の中野小屋中学校と 6 学級の赤塚中学校、16 学級の内野中学校を統合すると、適正規模を上回る 22 学級の大規模校となりますが、適當と考えられます。

ただし、赤塚中学校が学年 2 学級あるので、中野小屋中学校と内野中学校の 2 校の統合も考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
中野小屋	1(13)	1(14)	1(15)	3(42)
赤塚	2(57)	2(63)	2(52)	6(172)
内野	5(196)	6(208)	5(196)	16(600)
方向性	7(266)	8(285)	7(263)	22(814)

②小針中学校、黒崎中学校、五十嵐中学校

削除

26 学級の小針中学校は、隣接の中学校との通学区域の変更で適正規模化を図ることが適當と考えられます。

黒崎中学校校区にある小針中学校を選択できる認可地域と、青山小学校校区のうち、小針中学校の通学区域が変更する候補と考えられます。

削除

③新通小学校、坂井東小学校

記述の統一

32 学級の新通小学校については 14 学級の坂井東小学校の通学区域を変更することで、適正規模化を図ることが適當と考えられます。

住宅開発の地域を含む新通地域が通学区域を変更する候補と考えられます。

削除

④笠木小学校、小瀬小学校、内野小学校

記述の統一

5 学級の笠木小学校と 6 学級の小瀬小学校、19 学級の内野小学校を統合すると 25 学級の大規模校となります、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
笠木	1(11)	1(8)	1(10)	*(9)	*(4)	1(16)	5(58)
小瀬	1(13)	1(6)	1(17)	1(9)	1(16)	1(15)	6(76)
内野	4(122)	3(94)	3(99)	3(120)	3(103)	3(106)	19(644)
方向性	5(146)	4(108)	4(126)	4(138)	4(123)	4(137)	25(778)

* は複式学級

⑤木山小学校、赤塚小学校

6学級の木山小学校と12学級の赤塚小学校を統合すると13学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
木山	1(14)	1(14)	1(15)	1(11)	1(11)	1(17)	6(82)
赤塚	2(49)	2(55)	2(52)	2(45)	2(50)	2(45)	12(296)
方向性	2(63)	3(69)	2(67)	2(56)	2(61)	2(62)	13(378)

⑥黒崎南小学校、大野小学校

6学級の黒崎南小学校と14学級の大野小学校を統合すると18学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
黒崎南	1(30)	1(28)	1(26)	1(18)	1(28)	1(29)	6(159)
大野	3(87)	2(64)	2(58)	2(54)	2(61)	3(83)	14(407)
方向性	4(117)	3(92)	3(84)	2(72)	3(89)	3(112)	18(566)

(8) 西蒲区

学級数（人数）

中学校					小学校					
		平成21年度 推計	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)			平成21年度 推計	平成27年度	平成27年度 (再編した場合)	
①	岩室	9(287)	6(213)	14(530)	岩室	6(206)	7(169)	13(371)	③	
	巻東	11(351)	9(317)		和納	10(235)	7(202)			
					漆山	9(219)	7(188)	19(593)	④	
					巻南	14(442)	14(405)			
	西川	11(379)	9(320)	9(320)	曾根	12(294)	10(239)	17(510)	⑤	
					鎧郷	11(250)	7(178)			
					升潟	6(150)	6(93)			
②	潟東	6(198)	6(144)	9(306)	潟東東	6(123)	6(92)	11(246)	⑥	
	中之口	6(208)	6(162)		潟東西	6(77)	6(69)			
					潟東南	6(116)	6(85)			
					中之口東	7(172)	6(151)	11(257)	⑦	
	合計	56(1,879)	48(1,534)	44(1,534)	合計	132(3,290)	117(2,659)	92(2,659)		
	6校 → 4校				15校 → 6校					

* 適正規模以外の学校を太文字で記した。

* 平成27年度は、全児童生徒を普通学級として推計した。

①岩室中学校、巻東中学校

6学級の岩室中学校と9学級の巻東中学校を統合すると14学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
岩室	2(68)	2(69)	2(76)	6(213)
巻東	3(88)	3(113)	3(116)	9(317)
方向性	4(156)	5(182)	5(192)	14(530)

②潟東中学校、中之口中学校

6学級の潟東中学校と6学級の中之口中学校を統合すると9学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（生徒数）

平成27年度	1年	2年	3年	合計
潟東	2(45)	2(51)	2(48)	6(144)
中之口	2(44)	2(64)	2(54)	6(162)
方向性	3(89)	3(115)	3(102)	9(306)

③岩室小学校、和納小学校

7学級の岩室小学校と7学級の和納小学校を統合すると13学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
岩室	1(18)	1(22)	1(29)	1(26)	2(44)	1(30)	7(169)
和納	1(30)	1(30)	1(30)	1(30)	2(43)	1(39)	7(202)
方向性	2(48)	2(52)	2(59)	2(56)	3(87)	2(69)	13(371)

④漆山小学校、巻南小学校

7学級の漆山小学校と14学級の巻南小学校を統合すると19学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
漆山	2(33)	1(32)	1(24)	1(31)	1(32)	1(36)	7(188)
巻南	2(57)	3(73)	2(64)	2(60)	3(85)	2(66)	14(405)
方向性	3(90)	4(105)	3(88)	3(91)	3(117)	3(102)	19(593)

⑤曾根小学校、鎧郷小学校、升潟小学校

記述の統一

10学級の曾根小学校と7学級の鎧郷小学校、6学級の升潟小学校を統合すると17学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
曾根	2(38)	2(37)	1(36)	2(47)	1(37)	2(44)	10(239)
鎧郷	2(35)	1(26)	1(31)	1(34)	1(27)	1(25)	7(178)
升潟	1(8)	1(16)	1(16)	1(16)	1(16)	1(21)	6(93)
方向性	3(81)	3(79)	3(83)	3(97)	2(80)	3(90)	17(510)

⑥潟東東小学校、潟東西小学校、潟東南小学校

記述の統一

6学級の潟東東小学校と6学級の潟東西小学校、6学級の潟東南小学校を統合すると、11学級の学校となります。

適正規模になりませんが、合併建設計画で3校の統合があることから、適當と考えられます。

将来的には、旧中之口村の小学校との統合も考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
潟東東	1(12)	1(9)	1(17)	1(14)	1(19)	1(21)	6(92)
潟東西	1(11)	1(12)	1(14)	1(15)	1(9)	1(8)	6(69)
潟東南	1(18)	1(5)	1(12)	1(15)	1(16)	1(19)	6(85)
方向性	2(41)	1(26)	2(43)	2(44)	2(44)	2(48)	11(246)

⑦中之口東小学校、中之口西小学校

記述の統一

6学級の中之口東小学校と6学級の中之口西小学校を統合すると11学級の学校となります。

旧潟東村の小学校との統合も考える前提で2校統合が適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
中之口東	1(21)	1(23)	1(26)	1(21)	1(28)	1(32)	6(151)
中之口西	1(15)	1(13)	1(12)	1(22)	1(18)	1(26)	6(106)
方向性	2(36)	2(36)	1(38)	2(43)	2(46)	2(58)	11(257)

⑧越前小学校、松野尾小学校、巻北小学校

5学級の越前小学校と6学級の松野尾小学校、18学級の巻北小学校を統合すると21学級の適正規模校となり、適當と考えられます。

学級数（児童数）

平成27年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
越前	1(9)	*(2)	*(4)	1(12)	1(5)	1(14)	5(46)
松野尾	1(11)	1(20)	1(10)	1(13)	1(13)	1(20)	6(87)
巻北	3(82)	3(84)	3(103)	3(88)	3(98)	3(94)	18(549)
方向性	4(102)	4(106)	3(117)	3(113)	3(116)	4(128)	21(682)

*は複式学級

参考資料

質問書	36
小中学校の学級数別一覧表（平成21年度・方向性）	38
方向性と通学区域の広がり	40
小中学校通学区域概図	49
小学校区、中学校区の方向性	51
市議会、自治協議会の意見	55
学校適正配置関連法令	68
第9次新潟市立学校適正配置審議会委員名簿	71
審議経過	72

新教学第282号
平成20年7月7日

新潟市立学校適正配置審議会 様

新潟市教育委員会

諮詢問書

下記の事項について諮詢いたします。

記

1 謒問事項

新潟市立小・中学校の適正配置について

2 理由

(1) 趣旨

新潟市教育委員会では、児童生徒数の増減にともない教育的見地に立った学校の適正配置を図るため、貴審議会に数次にわたり諮詢し、その答申に沿って教育条件の改善に努めてまいりました。

平成19年4月、新潟市は政令指定都市となりましたが、学校の適正配置については旧市町村のさまざまな考え方を引継ぎました。また現在、小学校114校、中学校57校がある中で、宅地開発により児童生徒数が増加した大規模校がある一方、少子化の進展により小規模校も増加しております。

このようなことから、新潟市においてよりよい教育環境を創るために、適正配置についての基本的な考え方を定め、学校の適正配置を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、次の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮詢いたします。

(2) 審議事項

① 学校適正配置の基本的な考え方について

「適正規模」と「適正配置を図る範囲と進め方」について、審議をお願いいたします。

② 具体的な適正配置について

「基本的な考え方」により、どのように適正配置を進めていくべきかについて、審議をお願いいたします。

小中学校の学級数別一覧表(平成21年5月1日)

※小中学校とも通常学級をあらわしています。

小学校	114校
25学級以上	6校
12~24学級	58校
11学級以下	50校

小学校名	児童数
内野小 683	中野江小 669
松浜小 666	巻北小 660
安池小 782	早通南小 777
上所小 758	龜田東小 752
葛塚小 598	山山小 673
高塚小 598	新潟小 561
山田小 515	東中野山小 535
大通小 442	新津第三小 670
真砂小 415	横越小 635
曾野木小 375	白根小 636
竹尾小 368	五十嵐小 735
万代長崎小 333	坂井輪小 728
笛口小 332	横越小 635
金津小 329	鳥屋野小 805
南方代小 312	馬場小 812
小須戸小 309	下山小 763
東曾野木小 307	小針小 744
曾根小 294	小針中 886
有明台小 290	鳥屋野中 813
鎧郷小 250	上山中 671
赤塚小 245	白根小 643
臼井小 239	五十嵐中 643
矢代田小 235	東新潟中 640
山の下小 220	上山中 671
漆山小 219	五十嵐中 643
早通小 217	東新潟中 640
黒崎南小 203	内野中 617
白山小 210	新津第一中 606
鏡淵小 205	石山中 601
根岸小 196	木戸中 581
味方小 194	木戸中 577
中之口西小 181	東石山中 556
中之口東小 181	関屋中 556
大淵小 172	内野中 617
松浜中 430	新津第二中 417
阿賀小 296	大形中 384
丸山小 304	葛塚中 377
南浜小 148	西川中 379
榮小 133	下山中 374
鵜東東小 123	光晴中 368
松野尾小 117	龟山西中 364
岩室小 206	卷東中 351
小林小 181	白新中 213
月潟小 180	中之口中 206
大鷲小 170	金津中 202
関屋小 164	潟東中 198
升潟小 150	白南中 138
南浜小 148	白新中 213
榮小 133	中之口中 206
鵜東東小 123	金津中 202
松野尾小 117	潟東中 198
岩室小 116	白南中 138
岡方第一小 114	白新中 213
木山小 113	中之口中 206
小合小 109	金津中 202
酒屋小 100	潟東中 198
庄瀬小 100	白南中 138
小瀬小 95	白新中 213
湊小 94	中之口中 206
豊栄南小 90	金津中 202
豊照小 90	潟東中 198
市之瀬小 61	白南中 138
割野小 60	白新中 213
笠木小 55	中之口中 206
越前小 48	金津中 202
赤塚中 151	潟東中 198
南浜中 139	白南中 138
味方中 114	白新中 213
臼井中 127	中之口中 206
二葉中 106	金津中 202
月潟中 102	潟東中 198
両川中 94	白南中 138
小合中 109	白新中 213
岡方中 101	中之口中 206
中野小屋中 65	金津中 202

【小学校】学級数

結小 996	30
大形小 961	29
	28
新通小 868	27
東山の下小 875	26

牡丹山小 812	25
鳥屋野小 805	25
小針小 744	24
小針中 886	24
	23

安池小 782	23
上所小 758	22
龜田東小 752	22
桃山小 748	22
紫竹山小 683	22

五十嵐小 735	21
坂井輪小 728	21
横越小 635	21
鳥屋野中 813	21
	20

葛塚小 598	19
東青山小 580	18
龜田西小 567	18
桜が丘小 522	18
上山中 671	18

山田小 515	17
新津第二小 504	17
南中野山小 485	17
青ヶ丘小 469	16
新津第一小 477	16

江南小 462	15
大野小 454	15
坂井東小 430	15
黒崎中 567	15
坂井輪中 560	15

大通小 442	14
立仏小 442	14
巻南小 442	14
濱川小 441	14
龜田小 365	14

真砂小 415	13
浜浦小 396	13
沼垂小 371	13
山潟小 365	13
木崎小 353	13

曾野木小 375	12
竹尾小 368	12
万代長崎小 333	12
笛口小 332	12
金津小 329	12

大通小 442	11
立仏小 442	11
巻南小 442	11
濱川小 441	11
龜田小 365	11

赤塚小 245	10
臼井小 239	10
矢代田小 235	10
和納小 235	10
太夫浜小 223	10

山の下小 220	9
漆山小 219	9
早通小 217	9
黒崎南小 203	9
白山小 210	8

味方小 194	

小中学校の学級数別一覧表(平成27年度推計による方向性)

※小中学校とも通常学級を推計しました。

小学校	75校
25学級以上	7校
12~24学級	63校
11学級以下	5校

新設校	2校
-----	----

小学校名	児童数
------	-----

※○数字(①~⑧)は、答申での各区における組み合わせを示しています。

【小学校】 学級数 【中学校】

*1 新通小③ 1,126	32
*2 大形小② 1,009	31
	30
*2 鳥屋野小⑧ 968	29
*2 東山の下小② 947	28
	27

中学校	39校
19学級以上	5校
9~18学級	34校
8学級以下	0校

新設校	1校
-----	----

中学校名	生徒数
------	-----

※○数字(①~④)は、答申での各区における組み合わせを示しています。

江南区⑥	立伝小 449	中央区⑦	新潟小 441	秋葉区③	笛口小 419	北区⑥	西内野小 399	坂井東小③ 381	南区④	北区⑦	西蒲区⑥	松浜小 566	西中野山小 510	西浦区⑤	東中野山小 471	西浦区④	富浦中 614	南区②	坂井輪中 664	北区①	北区④	上山中④ 752	*2	*1	*1	
中央区⑥	新津第一小 410	秋葉区④	南区③	山潟小 406	西区⑤	真砂小 378	西蒲区③	青山小 371	沿垂小 424	南方代小 411	黒崎中② 559	石山中 556	五十嵐中② 550	本戸牛 538	江南区① 526	秋葉区① 516	北区② 504	北区② 577	新津第二中 579	新津第二中 577	北区② 570	*2	*1	*1	*1	
江南区③	新津第一小 410	秋葉区④	南区③	首野木小 329	東首野木小 296	万代長嶺小 295	北区④	南区④	北区⑦	西蒲区⑥	竹尾小③ 275	西蒲区⑦ 257	西蒲区⑥ 246	11	江南区② 385	下山中 373	小新中 373	早通中 369	*2	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1
*1	山の下小① 218	西川中 320	西蒲区② 306	中央区③ 292	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1	*1		

*1: 通学区域の変更により適正規模化を図ることが考えられます。

*2: 分離新設により適正規模化を図ることが考えられます。

方向性と通学区域の広がり

※通学区域の広がり(最長)は、その区域の最長距離を示しています。

【北 区】

中学校										小学校									
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)				
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長		
松浜	12(396)	2.2	2.8	2.8	統合 19(710)	8.3	8.6	10.2	松浜	18(558)	2.2	2.8	2.8	現行どおり	2.2	2.8	2.8		
南浜	3(105)	6.7	5.2	7.2					南浜	6(90)	4.9	4.9	5.6	統合 12(291)	6.7	5.2	7.2		
濁川	6(209)	3.4	4.0	4.8					太夫浜	8(201)	3.0	3.2	3.3						
葛塚	10(348)	5.3	8.0	8.0					濁川	13(336)	3.4	4.0	4.8	現行どおり	3.4	4.0	4.8		
木崎	7(222)	6.9	6.3	7.3	統合 16(570)	9.4	10.9	11.0	葛塚東	21(633)	5.2	6.5	7.0	統合 22(704)	5.3	8.0	8.0		
早通	11(369)	3.8	2.9	3.8					太田	6(71)	3.6	3.1	3.7						
岡方	3(103)	5.0	6.4	7.2					木崎	12(344)	6.8	3.6	6.9	統合 14(399)	6.9	6.3	7.3		
光晴	10(328)	5.1	6.8	7.2					笛山	6(55)	4.6	3.3	4.9						
					統合 12(431)	8.4	7.0	9.1	早通南	19(606)	3.8	2.9	3.8	現行どおり	3.8	2.9	3.8		
									岡方第一	6(111)	4.2	4.0	4.5	統合 12(284)	8.4	5.9	9.1		
									岡方第二	6(97)	3.2	3.6	3.8						
									豊栄南	5(76)	4.1	4.6	5.0						
									葛塚	21(665)	3.8	4.1	4.1	現状どおり	3.8	4.1	4.1		

【東 区】

中 学 校										小 学 校									
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)				
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長		
山の下	14(485)	3.5	3.1	4.2	現行どおり	3.5	3.1	4.2	山の下	8(218)	1.4	2.0	2.2	通学区域変更	1.6	2.2	2.2		
大形	14(496)	3.5	4.4	4.5	現行どおり	3.5	4.4	4.5	桃山	21(673)	3.3	2.3	3.3						
藤見	12(434)	2.9	2.0	3.0	現行どおり	2.9	2.0	3.0	大形	31(1,009)	3.5	4.4	4.5	分離新設 (3校→4校)	3.5	4.4	4.5		
木戸	15(538)	3.3	3.4	3.4	現行どおり	3.3	3.4	3.4	東山の下	28(947)	2.9	2.0	3.0		2.9	2.0	3.0		
石山	15(556)	3.4	1.8	3.4	現行どおり	3.4	1.8	3.4	牡丹山	25(853)	2.4	2.7	3.2		2.4	2.7	3.2		
東石山	14(504)	3.2	2.9	3.5	現行どおり	3.2	2.9	3.5	竹尾	11(275)	1.7	1.6	1.7	通学区域変更	1.7	1.6	1.6		
下山	11(373)	3.3	3.0	3.4	現行どおり	3.3	3.0	3.4	中野山	19(585)	2.3	1.5	2.3	現行どおり	2.3	1.5	2.3		
東新潟	17(612)	3.7	3.9	4.1	現行どおり	3.7	3.9	4.1	江南	15(475)	1.8	1.5	2.2	現行どおり	1.8	1.5	2.2		
									東中野山	17(471)	1.7	2.0	2.1	現行どおり	1.7	2.0	2.1		
									南中野山	16(481)	1.9	1.4	1.9	現行どおり	1.9	1.4	1.9		
									下山	21(656)	3.3	3.0	3.4	現行どおり	3.3	3.0	3.4		
									木戸	14(401)	1.9	2.1	2.5	現行どおり	1.9	2.1	2.5		
									(沼垂)	15(424)	1.6	3.9	4.0	現行どおり	1.6	3.9	4.0		
									(笛口)	14(402)	1.8	1.3	1.8	現行どおり	1.8	1.3	1.8		

※通学区域変更、分離新設の方向性が示されている学校について、新しい通学区域は確定しないため、もとの通学区域で示しています。

【中央区】

中学校											小学校										
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)						
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長				
関屋	14(499)	3.5	2.9	3.9	現行どおり	3.5	2.9	3.9	浜浦	12(311)	1.7	1.5	1.7	統合 23(704)	2.5	2.9	3.2				
									関屋	6(139)	1.2	1.6	1.8								
									有明台	10(254)	1.3	1.3	1.3								
白新	7(228)	2.6	1.6	2.7	統合 14(495)	3.1	2.6	3.6	鏡淵	7(179)	1.3	1.3	1.6	統合 14(450)	1.7	1.9	2.0				
									白山	11(271)	1.6	1.2	1.6								
寄居	9(267)	2.8	1.5	2.8	統合 9(292)	2.7	2.7	3.6	新潟	14(440)	2.8	1.5	2.8	現行どおり	2.8	1.5	2.8				
二葉	3(91)	2.0	1.1	2.0					豊照	6(102)	0.9	0.6	1.0	統合 14(441)	2.7	2.7	3.6				
舟栄	6(201)	1.6	2.0	2.3					湊	6(79)	1.2	0.9	1.2								
									栄	6(93)	0.8	1.1	1.1								
									入舟	6(167)	1.2	2.0	2.3								
宮浦	17(614)	2.8	4.1	4.1	通学区域変更	2.8	4.1	4.1	万代長嶺	12(295)	1.5	2.0	2.1	現行どおり	1.5	2.0	2.1				
									南万代	15(411)	2.0	1.4	2.0	現行どおり	2.0	1.4	2.0				
									紫竹山	24(769)	2.0	1.6	2.2	現行どおり	2.0	1.6	2.2				
鳥屋野	22(808)	3.0	3.1	3.1					上所	22(709)	2.4	1.5	2.4	現行どおり	2.4	1.5	2.4				
									女池	22(725)	3.0	1.9	3.0	現行どおり	3.0	1.9	3.0				
上山	20(752)	2.3	3.3	3.4	分離新設	2.3	3.3	3.4	鳥屋野	29(968)	2.3	2.7	2.7	分離新設	2.4	2.7	2.7				
									上山	24(759)	1.9	2.0	2.1	現行どおり	1.9	2.0	2.1				
山潟	12(450)	4.7	2.7	4.8	現行どおり	4.7	2.7	4.8	山潟	13(403)	3.0	2.4	3.1	現行どおり	3.0	2.4	3.1				
									桜が丘	16(521)	2.4	1.8	2.6	現行どおり	2.4	1.8	2.6				

【中 央 区】

中 学 校							小 学 校										
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)		
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長
(東新潟)	17(612)	3.7	3.9	4.1	現行どおり	3.7	3.9	4.1	(木戸)	14(401)	1.9	2.1	2.5	現行どおり	1.9	2.1	2.5
									沼垂	15(424)	1.6	3.9	4.0	現行どおり	1.6	3.9	4.0
									笹口	14(402)	1.8	1.3	1.8	現行どおり	1.8	1.3	1.8

※通学区域変更、分離新設の方向性が示されている学校について、新しい通学区域は確定しないため、もとの通学区域で示しています。

【江南区】

中学校										小学校											
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)						
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長				
大江山	7(218)	5.4	4.9	5.4	統合 15(526)	8.1	10.1	10.7	丸山	10(244)	4.9	2.5	5.0	統合 12(375)	5.4	4.9	5.4				
									大淵	6(131)	4.2	3.0	4.2								
横越	9(308)	7.8	7.0	8.1	統合 11(385)	7.4	5.8	8.2	横越	19(604)	7.8	7.0	8.1	現行どおり	7.8	7.0	8.1				
曾野木	9(317)	3.7	4.9	4.9					曾野木	12(329)	3.2	4.2	4.2	現行どおり	3.2	4.2	4.2				
									東曾野木	12(296)	3.0	3.3	3.8	現行どおり	3.0	3.3	3.8				
両川	3(68)	6.4	3.2	6.4					酒屋	-(-)	3.7	3.0	3.7	平成22年度 統合	—	—	—				
									割野	-(-)	3.7	2.7	3.9		—	—	—				
									両川	6(113)	6.4	3.2	6.4		6.2	3.2	6.4				
亀田	16(594)	3.2	3.4	3.7	現行どおり	3.2	3.4	3.7	亀田	15(479)	2.0	2.7	2.8	通学区域変更	2.0	2.7	2.8				
									亀田東	26(821)	2.5	3.4	3.7		2.5	3.4	3.7				
亀田西	12(392)	4.2	4.8	5.0	現行どおり	4.2	4.8	5.0	早通	7(178)	4.1	3.8	4.8	統合 23(750)	4.2	4.8	5.0				
									亀田西	19(572)	2.5	3.1	3.1								

※通学区域変更の方向性が示されている学校について、新しい通学区域は確定しないため、もとの通学区域で示しています。

【秋葉区】

中学校										小学校									
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)				
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長		
新津第一	16(579)	4.8	4.8	6.3	現行どおり	4.8	4.8	6.3	新津第一	13(410)	3.1	4.1	4.9	現行どおり	3.1	4.1	4.9		
新津第二	16(577)	6.5	4.0	6.9	現行どおり	6.5	4.0	6.9	新津第三	18(591)	2.4	3.4	3.8	現行どおり	2.4	3.4	3.8		
新津第五	12(448)	6.7	8.2	8.5	現行どおり	6.7	8.2	8.5	結	22(664)	4.8	4.1	5.2	平成23年度 再編	4.8	4.0	5.2		
									市之瀬	-(-)	3.9	3.4	4.5		-	-	-		
									再編校	18(572)	-	-	-		4.6	3.7	5.4		
									新津第二	14(418)	4.1	4.5	5.4	統合 23(745)	6.7	8.2	8.5		
小合	3(93)	4.2	4.7	4.9	統合 15(516)	7.9	10.3	10.5	満日	4(42)	3.8	3.0	3.9						
金津	6(168)	5.2	6.4	6.5					阿賀	8(201)	3.2	2.6	3.4						
小須戸	8(255)	5.2	6.4	6.5					新関	6(84)	4.5	5.0	5.2						
小合東	6(73)	2.6	2.9	3.2					小合	6(83)	3.6	4.6	4.9	統合 14(419)	7.9	8.9	10.4		
金津	12(263)	5.2	6.4	6.5					小須戸	8(206)	3.1	6.0	6.0						
矢代田	7(202)	4.2	3.8	4.2					矢代田	7(202)	4.2	3.8	4.2	統合 13(408)	5.2	6.4	6.5		

【南 区】

中 学 校							小 学 校										
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)		
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長
白南	3(116)	8.9	7.8	12.0	統合 18(664)	8.9	15.2	15.5	新飯田	6(103)	3.0	3.2	4.0	統合 12(290)	8.9	7.8	12.0
白根第一	11(367)	4.4	7.1	7.3					茨曽根	6(94)	3.3	4.4	4.5				
味方	3(92)	3.4	6.9	6.9					庄瀬	6(93)	5.0	6.5	7.5				
月潟	3(89)	3.8	5.2	5.2					小林	7(207)	4.4	4.4	4.5	統合 21(697)	4.4	7.1	7.3
臼井	4(118)	3.8	6.7	7.1					白根	16(490)	4.1	3.6	4.6				
白根北	12(386)	5.8	7.3	7.3					味方	7(177)	3.4	6.9	6.9				
					統合 15(504)	6.3	11.9	12.5	月潟	6(178)	3.8	5.2	5.2	統合 12(355)	3.9	11.2	11.5
									臼井	6(156)	3.8	6.7	7.1				
									大鷲	6(95)	3.8	4.9	5.6	統合 13(406)	6.4	10.2	10.7
									根岸	6(155)	3.1	5.2	5.6				
									大通	15(457)	2.1	3.8	3.9	現行どおり	2.1	3.8	3.9

【西 区】

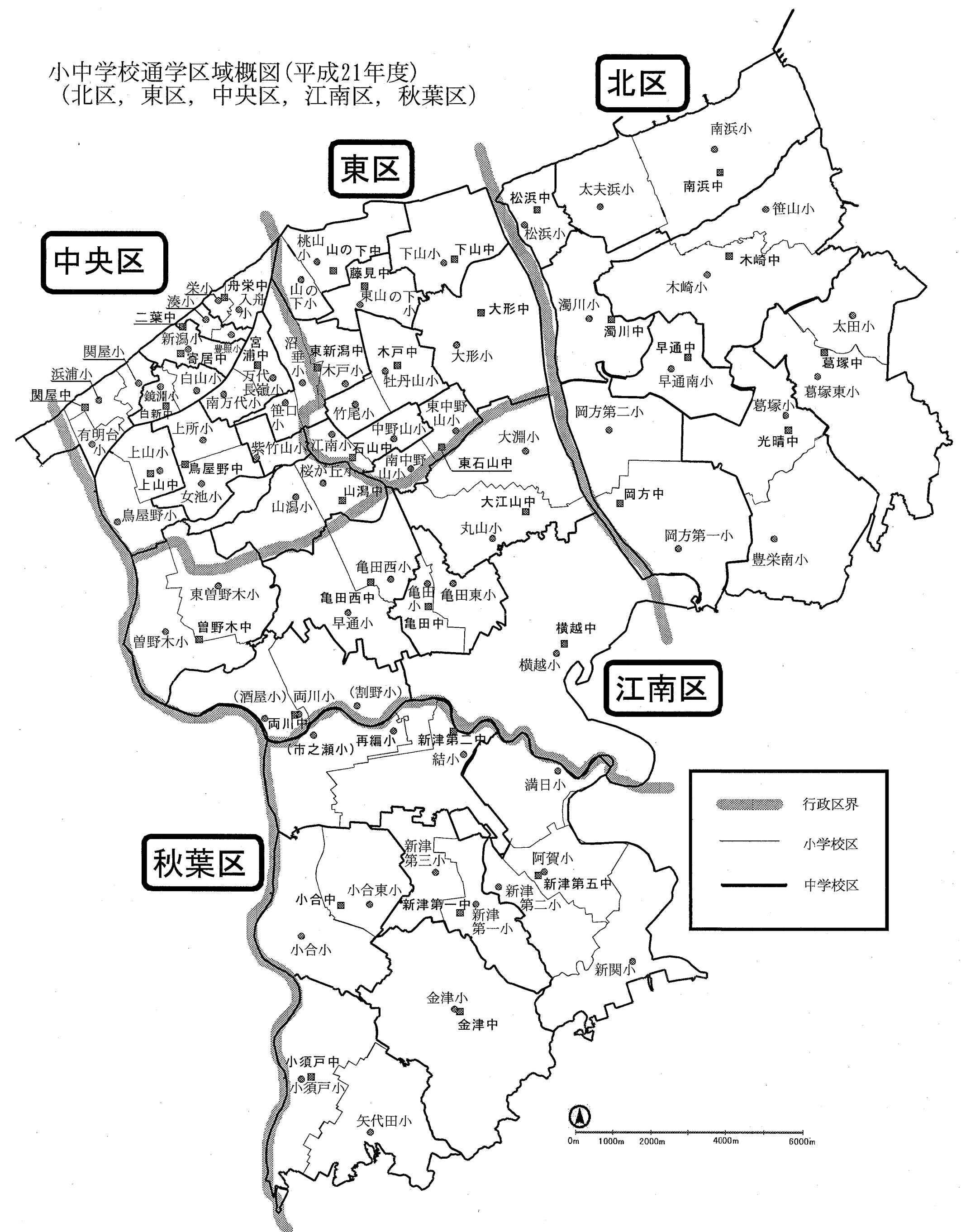
中 学 校										小 学 校									
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)				
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長		
坂井輪	18(662)	5.2	3.3	5.2	現行どおり	5.2	3.3	5.2	新通小	32(1,126)	2.8	3.3	3.7	通学区域変更	2.8	3.3	3.7		
内野	16(600)	7.1	4.6	7.2	統合 22(814)	10.3	8.2	11.6	坂井東	14(381)	3.1	2.4	3.5		3.1	2.4	3.5		
中野小屋	3(42)	5.4	6.1	7.3					西内野	14(386)	3.1	2.6	3.1	現行どおり	3.1	2.6	3.1		
赤塚	6(172)	5.7	5.4	7.0					内野	19(644)	5.7	4.6	5.8	統合 25(778)	6.0	8.2	8.6		
小新	11(373)	2.5	2.9	3.0	現行どおり	2.5	2.9	3.0	小瀬	6(76)	5.0	4.7	5.2						
小針	26(1,010)	3.8	3.1	3.2	通学区域変更	3.8	3.1	3.2	笠木	5(58)	3.1	4.1	4.2						
五十嵐	15(550)	4.5	3.3	4.6	現行どおり	4.5	3.3	4.6	赤塚	12(296)	4.7	3.0	4.7	統合 13(378)	5.7	5.4	7.0		
黒崎	15(559)	6.2	9.6	10.2	現行どおり	6.2	9.6	10.2	木山	6(82)	5.4	4.0	5.5						
									坂井輪	22(751)	2.5	2.9	3.0	現行どおり	2.5	2.9	3.0		
									小針	18(576)	1.8	2.4	2.4	現行どおり	1.8	2.4	2.4		
									青山	13(360)	2.1	1.9	2.2	現行どおり	2.1	1.9	2.2		
									東青山	19(588)	1.3	2.0	2.0	現行どおり	1.3	2.0	2.0		
									真砂	13(376)	3.1	2.5	3.2	現行どおり	3.1	2.5	3.2		
									五十嵐	18(587)	1.9	1.9	1.9	現行どおり	1.9	1.9	1.9		
									大野	14(407)	3.0	3.4	3.4	統合 18(566)	5.9	6.7	7.2		
									黒崎南	6(159)	4.6	7.3	7.4						
									山田	20(607)	1.3	3.4	3.4	現行どおり	1.3	3.4	3.4		
									立仏	14(449)	1.0	3.1	3.1	現行どおり	1.0	3.1	3.1		

※通学区域変更の方向性が示されている学校について、新しい通学区域は確定しないため、もとの通学区域で示しています。

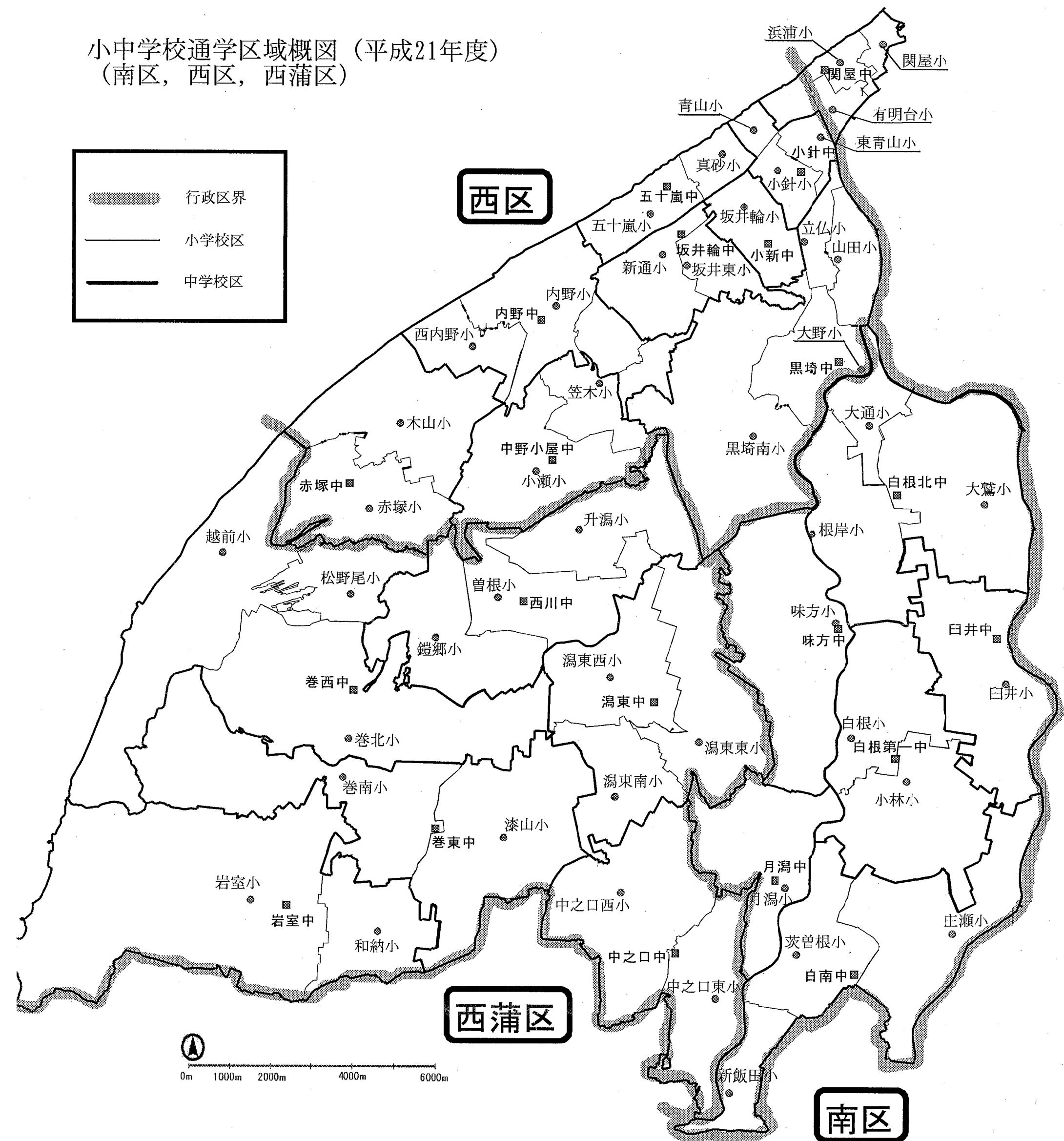
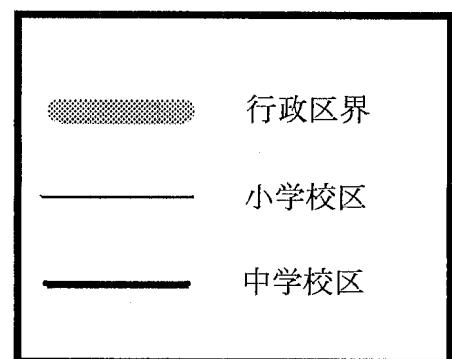
【西蒲区】

中学校										小学校									
中学校	平成27年度 学級数(生徒数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(生徒数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)			小学校	平成27年度 学級数(児童数) 推計値	通学区域の広がり(km)			平成27年度 学級数(児童数) 再編した場合	通学区域の広がり(km)				
		東西	南北	最長		東西	南北	最長			東西	南北	最長		東西	南北	最長		
岩室	6(213)	10.4	5.6	10.5	統合 14(530)	14.2	8.4	15.1	岩室	7(169)	8.5	5.6	9.3	統合 13(371)	10.4	5.6	10.5		
巻東	9(317)	11.4	7.6	11.5					和納	7(202)	3.3	3.6	3.9						
西川	9(320)	8.2	6.6	9.6	現行どおり	8.2	6.6	9.6	漆山	7(188)	4.5	5.8	6.6	統合 19(593)	11.4	7.6	11.5		
潟東	6(144)	5.6	7.6	8.0					巻南	14(405)	8.2	5.3	8.2						
中之口	6(162)	5.4	7.7	7.8	統合 9(306)	5.6	13.8	13.8	曾根	10(239)	5.0	3.1	5.0	統合 17(510)	8.2	6.6	9.6		
巻西	12(378)	11.8	9.4	12.1					鎧郷	7(178)	4.5	4.4	4.6						
									升鴻	6(93)	5.2	3.6	5.3						
									潟東東	6(92)	3.5	6.2	6.3	統合 11(246)	5.6	7.6	8.0		
									潟東西	6(69)	3.4	4.0	4.8						
									潟東南	6(85)	3.3	3.5	3.5						
									中之口東	6(151)	2.8	5.9	6.2	統合 11(257)	5.4	7.7	7.8		
									中之口西	6(106)	4.4	5.5	5.8						
									越前	5(46)	6.5	9.3	10.4	統合 21(682)	11.8	9.4	12.1		
									松野尾	6(87)	4.2	2.1	4.3						
									巻北	18(549)	8.5	4.1	8.5						

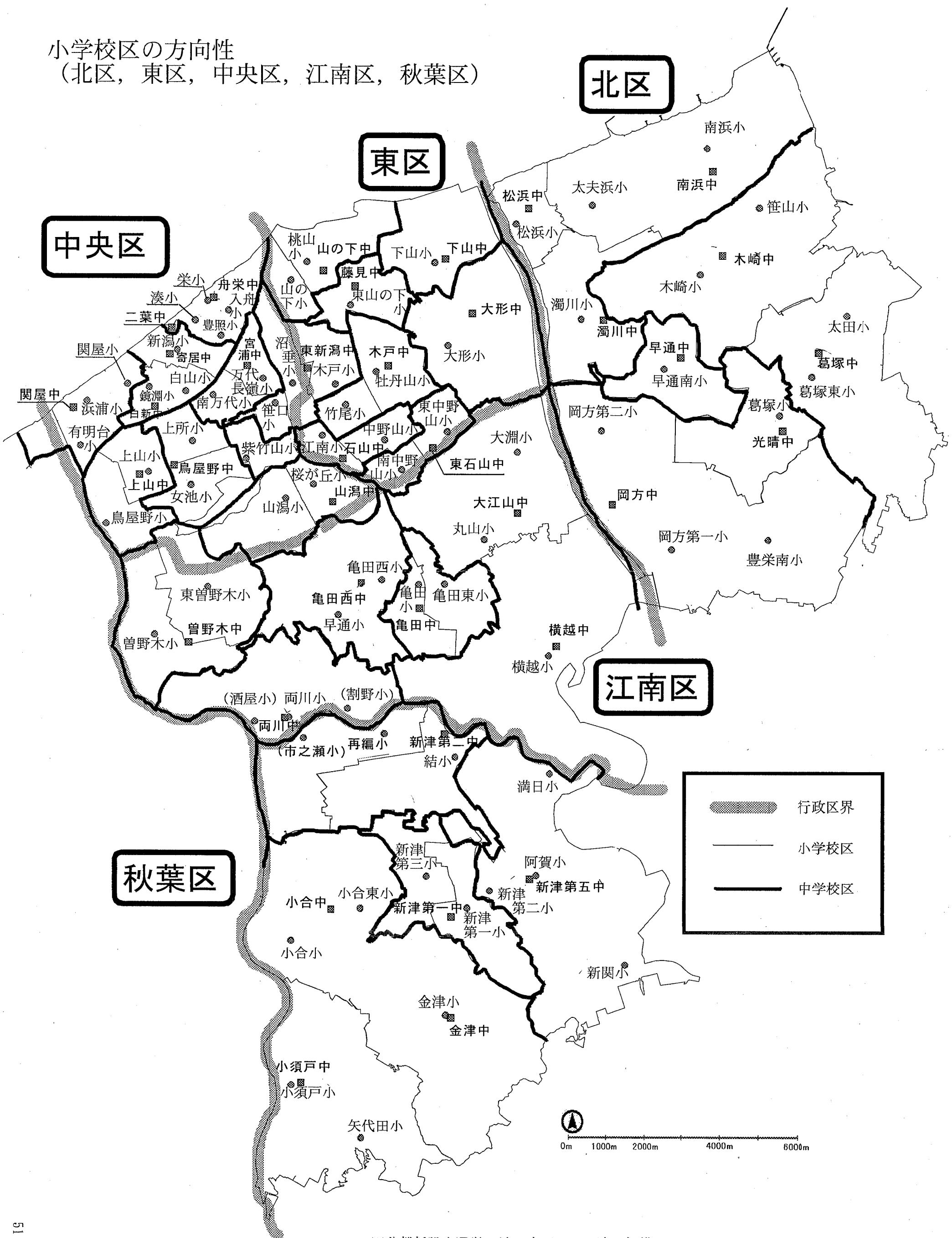
小中学校通学区域概図(平成21年度)
(北区, 東区, 中央区, 江南区, 秋葉区)



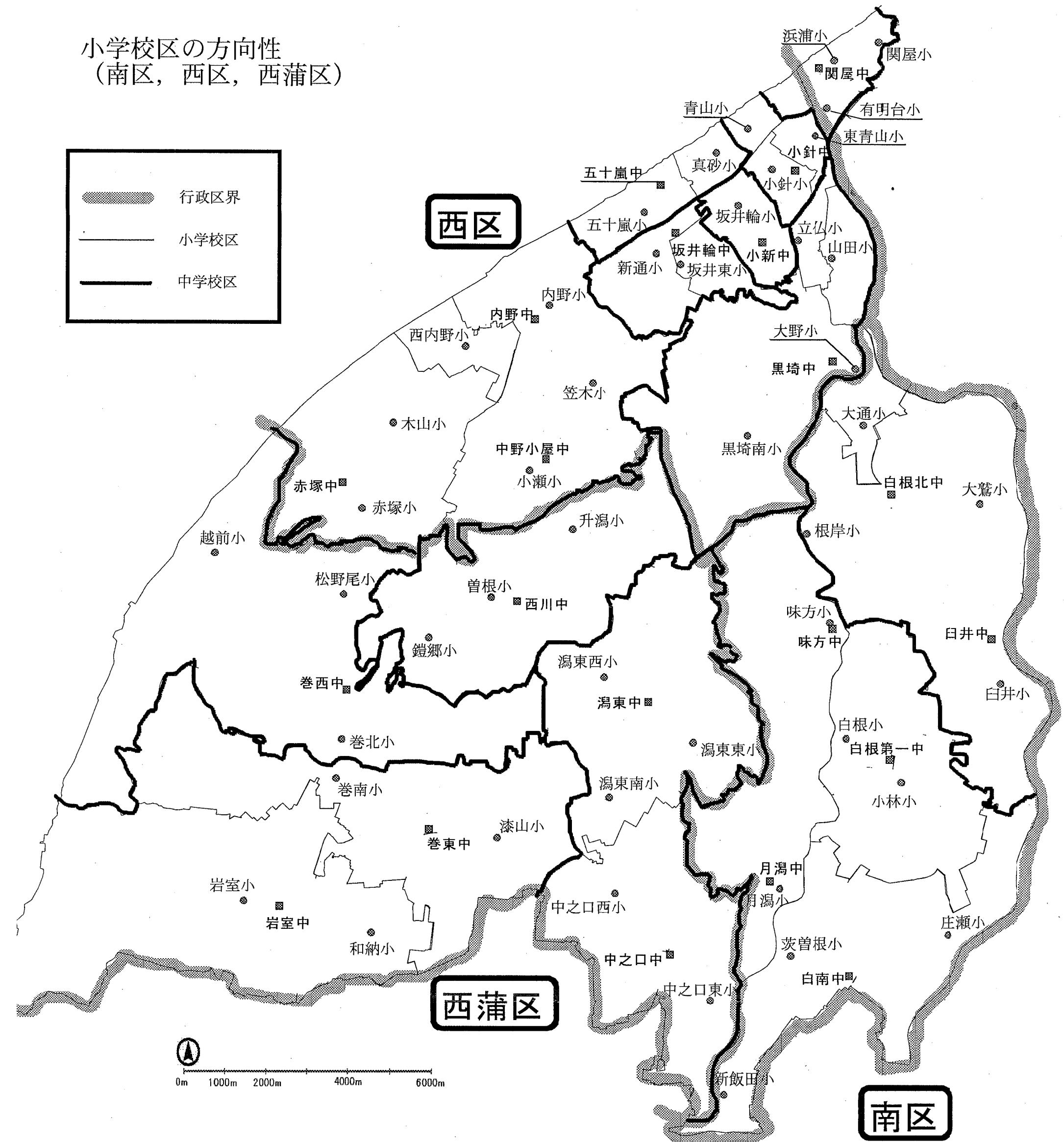
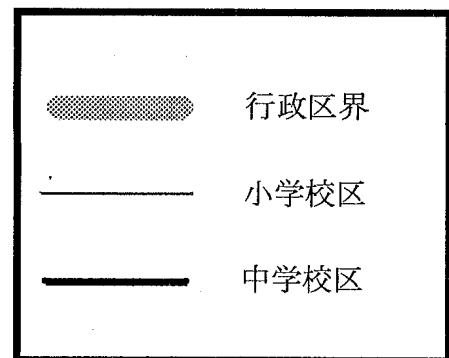
小中学校通学区域概図（平成21年度） (南区, 西区, 西蒲区)



小学校区の方向性
(北区, 東区, 中央区, 江南区, 秋葉区)



小学校区の方向性 (南区, 西区, 西蒲区)



※通学区域の変更による適正規模化については表示していない。

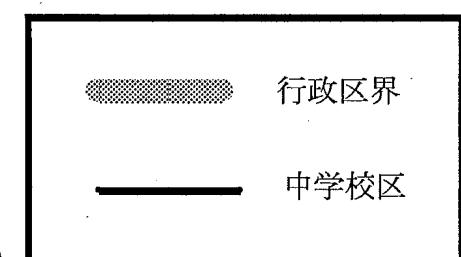
中学校区の方向性 (北区, 東区, 中央区, 江南区, 秋葉区)

北区

東区

中央区

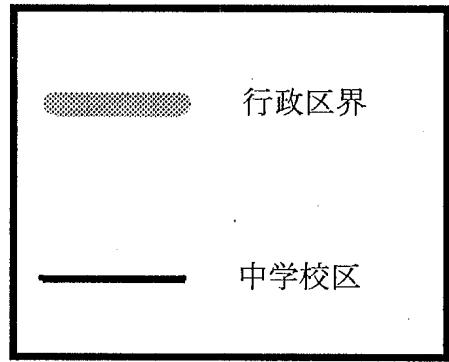
江南区



秋葉区

※分離新設や通学区域の変更による適正規模化については表示していない。

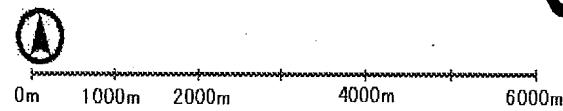
中学校区の方向性
(南区, 西区, 西蒲区)



西区

西蒲区

南区



※通学区域の変更による適正規模化については表示していない。

(資 料)

市議会、自治協議会の意見

55~67 ページ

学校適正配置関連法令（抜粋）

学校教育法

（学校設置基準）

第3条 学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、文部科学大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。

（小学校設置義務）

第38条 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。

（準用基準）

第49条 ━━━━━━ 第38条 ━━━━━━までの規定は、中学校に準用する。

学校教育法施行規則

（学級数）

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（分校の学級数）

第42条 小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、5学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

（準用基準）

第79条 第41条から第49条まで、━━━━━の規定は、中学校に準用する。この場合において、第42条中「5学級」とあるのは「2学級」と読み替えるものとする。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

（学級編制の標準）

第3条 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。

2 各都道府県ごとの、公立の小学校又は中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種類	学級編制の区分	一学級の児童又は生徒の数
小学校	同学年の児童で編制する学級	四十人
	二の学年の児童で編制する学級	十六人（第一学年の児童を含む学級にあっては、八人）
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級	八人
中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）	同学年の生徒で編制する学級	四十人
	二の学年の生徒で編制する学級	八人
	学校教育法第八十一条第二項及び第三項に規定する特別支援学級	八人

（学級編制）

第4条 公立の義務教育諸学校の学級編制は、前条第2項―――の規定により都道府県の教育委員会が定めた基準に従い、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が行う。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

（適正な学校規模の条件）

第4条 法第3条第1項第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
 - (2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。
- 2 5学級以下の学級数の学校と前項第1号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「18学級」とあるのは、「24学級」とする。

新潟市立学校適正配置審議会規則(抜粋)

昭和 44 年 7 月 21 日
教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、新潟市附属機関設置条例(昭和 35 年新潟市条例第 39 号)により設置された新潟市立学校適正配置審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 市及び関係行政機関の職員
- (3) 市民

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 審議会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選によつてこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、委員長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(幹事)

第 6 条 審議会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、教育委員会事務局職員のうちから教育委員会が任命する。ただし、教育委員会が必要があると認める場合は、教育委員会事務局職員以外の市職員のうちから任命することができる。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補助する。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、学務課において処理する。

(平 7 教委規則 3・平 13 教委規則 2・平 17 教委規則 8・平 19 教委規則 6・一部改正)

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

第9次新潟市立学校適正配置審議会委員

任 期 平成20年 7月 1日から
平成22年 6月30日まで

区分	役 職	氏 名	所 属
知識経験を有するもの	委 員	伊藤 直人	新潟日報社編集局 編集委員室長
	委 員	小野沢 裕子	元新潟市教育ビジョン 検討委員会委員
	副委員長 (H20.7.1~H21.11.4) 委員長 (H21.11.4~H22.6.30)	雲尾 周	新潟大学大学院准教授
	委員長 (H20.7.1~H21.10.9)	齋藤 勉 (H20.7.1~H21.10.9)	新潟大学大学院教授
	委 員	齋藤 洋一郎	(株) NHK 文化センター 新潟支社長
	委 員 (H20.7.1~H21.11.4) 副委員長 (H21.11.4~H22.6.30)	畠山 満	(財) 新潟経済社会リサーチ センター理事
市及び関係行政機関の職員	委 員	小林 恵子	味方中学校長
	委 員	杉中 宏	浜浦小学校長
市民	委 員	市川 京子	曾野木地区 青少年育成協議会会長
	委 員	上田 晋三	新潟市小中学校 P T A連合会副会長
	委 員	大野 裕子	公募委員
	委 員	坂上 たん	新通地区民生委員児童委員 協議会会长
	委 員	笹川 興司	公募委員
	委 員	登石 直文	新潟市小中学校 P T A連合会会长
	委 員	中川 薫	元新潟市小中学校 P T A連合会会长

平成22年4月現在

審議経過

	開 催 日	内 容
第1回	平成20年 7月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱 ・委員長副委員長選出 ・諮問 ・本市の現状について
第2回	平成20年 9月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の適正規模について
第3回	平成20年 10月 21日	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の適正規模について ・適正配置の進め方について
第4回	平成20年 12月 25日	<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模を考える視点と新潟市の適正規模について ・学校再編を考える視点と適正配置の検討基準について
第5回	平成21年 1月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告（案）について
第6回	平成21年 4月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・中間報告について
第7回	平成21年 7月 14日	<ul style="list-style-type: none"> ・北区の方向性について
第8回	平成21年 8月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・北区、東区、中央区の方向性について
第9回	平成21年 8月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区、江南区の方向性について
視察	平成21年 10月 14日 平成21年 10月 21日 平成21年 10月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 36 校、中学校 19 校
第10回	平成21年 11月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・中央区、秋葉区、南区の方向性について
第11回	平成21年 11月 20日	<ul style="list-style-type: none"> ・南区、西区の方向性について
第12回	平成21年 11月 30日	<ul style="list-style-type: none"> ・西蒲区の方向性について
第13回	平成22年 1月 26日	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の方向性について ・市議会と自治協議会の意見について ・答申(素案)について
第14回	平成22年 3月 24日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）について